【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第85期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 一典

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	120,004	119,316	123,899	124,856	98,263
経常利益	(百万円)	3,361	4,227	5,355	6,486	6,596
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,346	2,798	3,521	5,477	4,764
包括利益	(百万円)	2,157	2,806	2,965	6,895	5,569
純資産額	(百万円)	31,171	33,199	35,387	40,864	44,629
総資産額	(百万円)	76,200	79,226	83,207	81,066	80,063
1株当たり純資産額	(円)	1,760.87	1,853.68	1,950.05	2,241.85	2,436.05
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	134.06	158.47	197.48	304.75	263.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	1	-	ı	1	-
自己資本比率	(%)	40.6	41.5	42.0	49.8	55.2
自己資本利益率	(%)	7.7	8.8	10.4	14.5	11.3
株価収益率	(倍)	12.4	9.3	7.9	7.7	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	749	5,560	4,263	4,954	3,407
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,271	4	39	15,466	792
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,029	2,413	2,612	2,613	2,595
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	15,927	19,130	20,845	38,684	38,703
従業員数	(名)	2,408	2,382	2,328	2,094	2,061

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 3「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	(百万円)	106,518	91,045	82,590	85,990	84,697
経常利益	(百万円)	3,058	3,111	4,077	6,846	6,313
当期純利益	(百万円)	2,444	2,281	3,168	16,967	4,863
資本金	(百万円)	9,812	9,812	9,812	9,812	9,812
発行済株式総数	(千株)	20,177	20,177	20,177	20,177	18,977
純資産額	(百万円)	28,889	20,030	22,333	38,782	42,274
総資産額	(百万円)	65,978	54,523	54,539	70,007	69,940
1株当たり純資産額	(円)	1,644.47	1,130.37	1,246.27	2,151.98	2,332.27
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	46.0 (15.0)	48.0 (23.0)	61.0 (25.0)	90.0 (38.0)	99.0 (45.0)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	139.67	129.20	177.68	944.06	268.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	1	-
自己資本比率	(%)	43.8	36.7	40.9	55.4	60.4
自己資本利益率	(%)	8.8	9.3	15.0	55.5	12.0
株価収益率	(倍)	11.9	11.5	8.8	2.5	8.4
配当性向	(%)	32.9	37.2	34.3	9.5	36.8
従業員数	(名)	1,522	1,335	1,295	1,239	1,151
株主総利回り (比較指標:	(%)	154.8	143.1	156.2	234.6	237.0
配当込みTOPIX)	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	2,159	1,968	1,574	2,542	3,045
最低株価	(円)	1,019	1,341	1,215	1,493	1,713

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、2020年6月24日から2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2020年6月23日以前は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 4「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1932年5月 電話交換装置の販売、設置工事、保守等の事業を行うため都築商店を創立。
- 1941年3月 都築商店を改組・改称して都築電話工業株式会社を設立。
- 1945年9月 戦災で荒廃した東京の通信設備の復興のため、本社を名古屋から東京に移転。
- 1947年11月 本社を東京都品川区小山台に移転。
- 1947年12月 大阪出張所(現大阪オフィス)設置。
- 1954年5月 名古屋出張所(現名古屋オフィス)設置。
- 1961年6月 商号を「都築電話工業株式会社」から「都築電気工業株式会社」に変更。
- 1961年6月 本社を東京都港区麻布新広尾町に移転。
- 1962年7月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 1963年1月 当社株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録。
- 1964年4月 本社を東京都港区浜松町に移転。
- 1967年9月 都築サービス株式会社(現都築クロスサポート株式会社(現連結子会社))を設立。
- 1967年12月 富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)と共同出資により東新電機株式会社を設立。
- 1969年10月 コンピュータの保守業務を専業とする株式会社都築シーイーセンター(現都築テクノサービス株式会社(現連結子会社))を設立。
- 1970年4月 株式会社都築ソフトウェア(現連結子会社)を設立。
- 1972年4月 本社を東京都港区海岸に移転。
- 1972年9月 東新電機株式会社の増資を引き受け、同社を都築電産株式会社に社名を変更。
- 1972年10月 電子部品販売業務を専業会社の都築電産株式会社に移管。当社はPBXを中心とした通信機器の販売、工事、保守を行う通信部門とコンピュータの販売、システムエンジニアリングを行う電子部門の二部門となる。
- 1973年10月 大阪都築テレサービス株式会社(現都築クロスサポート株式会社(現連結子会社))を設立。
- 1983年9月 原株方式による第三者割当増資をロンドンで行う。
- 1986年1月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1987年2月 本社を東京都品川区大崎に移転。
- 1991年10月 商号を「都築電気工業株式会社」から「都築電気株式会社」に変更。
- 1995年7月 本社を東京都品川区小山に移転。
- 1999年12月 都築電産株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2004年8月 本社を東京都港区新橋に移転。
- 2011年1月 芝情報株式会社のトラベル事業部門を譲受け、株式会社ネクストヴィジョン(現株式会社都築ソフトウェア(現連結子会社))を完全子会社化。
- 2012年2月 都築電産株式会社を吸収合併。
- 2018年10月 東京証券取引所における当社株式の所属業種分類を「卸売業」から「情報・通信業」へ変更。
- 2020年6月 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定。
- 2020年9月 株式会社コムデザイン(現連結子会社)の株式を譲受け、子会社化。
- 2021年7月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)を設立。2021年10月1日に当社電子デバイス事業を分社化(会社分割)により同社に承継。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2024年1月 都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)・都築電産貿易(上海)有限公司(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS(SHANGHAI)CO.,LTD.)・都築電産香港有限公司(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS HONG KONG CO.,LTD.)・TSUZUKI DENSAN SINGAPORE PTE.LTD.(現RESTAR EMBEDDED SOLUTIONS SINGAPORE PTE.LTD.)の全株式を株式会社レスターホールディングス(現株式会社レスター)に譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成されております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、以下に記載のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「情報ネットワークソリューションサービス」と「電子デバイス」の2つに区分して報告しておりましたが、電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を2024年1月9日に株式譲渡したため、「情報ネットワークソリューションサービス」の単一セグメントに変更しております。

情報ネットワークソリューションサービス事業

情報ネットワークに係わる各種ソリューションの提案、構築、運用保守サービス

(ビジネスモデル)

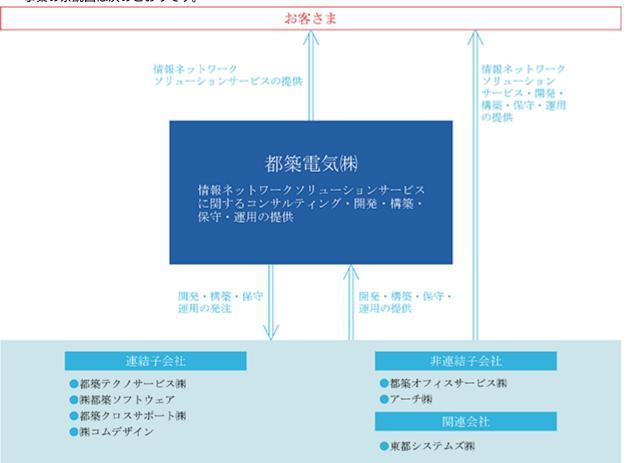
○機器 : 情報・通信機器の販売

○開発・構築: コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供

〇サービス : 情報・通信機器、ソフトウエア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供

<主な関係会社> 都築テクノサービス㈱、㈱都築ソフトウェア、都築クロスサポート㈱、㈱コムデザイン

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 都築テクノサービス(株)	東京都港区	209	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社が導入した機器の保守及 び運用サービスを委託してお ります。 役員の兼任 1名
㈱都築ソフトウェア	東京都品川区	152	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社はソフトウエアの開発を 委託しております。また、事 務所等の賃貸借契約を締結し ております。
都築クロスサポート(株)	東京都品川区	90	情報ネットワーク ソリューション サービス	100.0	当社は通信機器の構築及び保守を委託しております。また、事務所等の賃貸借契約を締結しております。保証債務 182百万円
㈱コムデザイン	東京都千代田区	76	情報ネットワーク ソリューション サービス	51.5	当社はSaaSサービスの開発提供及び構築保守を委託しております。
(その他の関係会社) ㈱麻生 (注)2	福岡県飯塚市	3,580		(被所有) 24.0	資本業務提携契約を締結して おります。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2 ㈱麻生は、有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,810
全社(共通)	251
合計	2,061

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 連結会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,151	43.2	18.5	9,431

セグメントの名称	従業員数(名)
情報ネットワークソリューションサービス	1,010
全社(共通)	141
合計	1,151

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 提出会社における平均臨時雇用者数は、従業員数の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

名称	結成年月日	組合員数	上部団体
都築電気労働組合	1947年10月21日	729名	
都築テクノサービス労働 協力会	1973年 9 月 1 日	255名	

連結会社及び提出会社においてそれぞれ健全な労使関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める	男性労働者の 育児休業	労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1)			補足説明 (注3)
女性労働者 の割合(%) (注 1)	取得率(%) (注 2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.4	85.7	73.0	74.9	84.7	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

連結子会社

名称	管理職に 男性労働者の 労働者の男女の 占める 育児休業 賃金の差異(%)(注1)					補足説明 (注 3)
石柳	女性労働者 の割合(%) (注 1)	取得率(%) (注 2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
都築テクノ サービス(株)	1.1	33.3	52.5	66.3	49.0	
(株)都築ソフト ウェア	3.3	100.0	85.0	86.8	66.7	
都築クロスサ ポート(株)	5.0	0.0	89.8	101.4	57.5	
(株)コムデザイ ン	0.0	0.0	65.6	65.6		パート・有期労働者は 該当なし

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

連結会社

管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業		労働者の男女の 金の差異(%)(注	1)	補足説明 (注 3)
の割合(%) (注1)	取得率(%) (注 2)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
3.4	79.2	72.8	78.6	67.9	

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規 定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3 出向者については、出向先の労働者として算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは価値とあり方を言語化したパーパス「人と知と技術で、可能性に満ちた"余白"を、ともに。」と大切にすべき価値観・行動指針を定めたバリューズで構成する経営理念を制定しております。

当社グループはこの経営理念のもと、お客さまやその先の社会に向け当社グループらしい「事業的価値」「社会的価値」を提供することで、更なる成長と豊かな世界の実現を目指してまいります。

(2) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題について

経営環境

当社グループを取り巻く環境はサステナビリティ意識の高まりや、ICTによる事業変革・社会課題解決の期待の高まりなど目まぐるしく変化しております。そのような中、当社グループは「最新技術への挑戦」と「成長領域の見極め」をしながら、社会のサステナビリティを担う企業活動にこれまで以上に取り組んでいくことが必要不可欠になっております。

このような考えのもと、当社グループがこの先もステークホルダーの皆さまから選ばれ続ける企業であるために、どのような姿になっている必要があるのかを考え、長期ビジョンを策定いたしました。

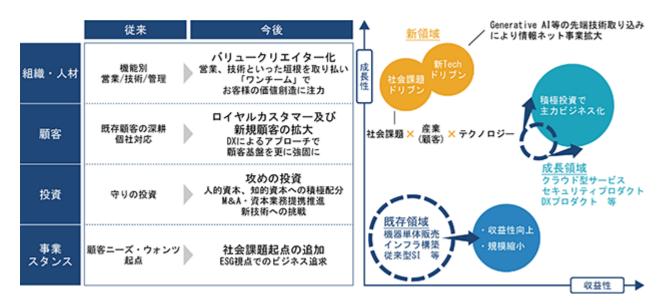
長期ビジョン

2032年5月の創業100周年に向け、ありたい姿を「Growth Navigator」と定め、「成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団」への変革を目指して3つの活動軸で取り組みを進めてまいります。今後の営みにより提供価値とポジションを高め、営業利益100億円、売上高1,500億円に挑戦いたします。



事業の成長に向け、成長領域と新領域に比重を置いたポートフォリオへの変革をポイントに、経営資源へのアプローチを大きく変えてまいります。特に、M&Aや資本業務提携を視野に入れた新技術の取り込みや、人への投資を攻めに転じ、新領域の拡大に注力いたします。

また、これまで以上にESG視点を強く持った「社会課題」起点のビジネスに挑戦し、社会的インパクトを生み出す企業へと成長を遂げてまいります。



中期経営計画「Transformation 2026」

長期ビジョン達成に向け、2026年3月期までを「リソースをシフトし成長事業を軌道に乗せる」1stステージと位置づけ、中期経営計画「Transformation 2026」を策定いたしました。事業戦略とそれを支える財務戦略・経営基盤強化の施策を実行してまいります。

Transformation 2026 ~ 成長領域へのリソースシフト

23/3期実績 (情報ホットワーク ソリューション サービス事業のみ) 売上高 939億円	1. 事業戦略	成長領域の拡大 既存領域の収益性向上 事業ポートフォリオ/グループ会社の再構築	26/3期 経営目標 (23/3期比) 売上高 1,025億円 (10%)
営業利益 42億円 R0E 10.4% (連結)	2. 財務戰略	資本コストを意識した財務運営 バランスシートの最適化を通じた成長資金の創出 キャピタルアロケーションの最適化	営業利益 67億円 (161%) ROE 10%以上
CO ₂ 排出量 Scope1+2 1,623t-CO ₂	3. 経営基盤 強化	人的資本への積極的な投資(組織開発、人材開発) ガバナンスの更なる高度化 サステナビリティ活動の強化	CO ₂ 排出量 Scope1+2 1,346t-CO ₂ (▲17.1%)

中期経営計画の2年目にあたる当期の進捗は以下の通りです。

) 事業戦略

利益率が高く市場成長も見込める成長領域を6つ特定し、その領域拡大に向けマーケティング強化やOTセキュリティ領域を対象にした新サービスリリース等を実行いたしました。その結果、当期において成長領域の売上高が123億円(前期比3%増)となりました。

既存領域につきましては、良質な商談の獲得やお客さまへの提供価格の見直し等のプライシングマネジメントに加え、開発プロセスの標準化と生成AI活用、営業部門の生産性向上に注力いたしました。その結果として、機器ビジネス、開発・構築ビジネス、保守サービスの利益率改善といった効果があり、原価率の低減を実現いたしました。また、Windows10のサポート終了に伴うパソコンの更新特需を確実に取り込むことにも成功しております。

更なる成長を目指し検討を進めているM&Aや業務提携につきましては、AI等の先端領域と既存領域の両面で対象を絞り込み、具体的な案件を検討いたしました。当期はM&Aの実行には至らなかったものの、業務提携はダイワボウ情報システム株式会社を始めとした多くの企業と実施いたしました。

) 財務戦略

ROE10%以上の確保を目指し、資本コストを意識した財務運営、バランスシートの最適化を通じた資金の創出、キャピタルアロケーションの最適化に努めてまいりました。

財務運営につきましては、投資のハードルレートを7%に設定するとともに、企業価値向上に向けた資本コスト経営の実践を目的に立ち上げた予算委員会において、予算の管理や投資の検証を実施いたしました。

当期末のROEは11.3%と目標の10%を上回った一方、資本負債構成は改善の余地があるため、M&Aを含む投資や株主還元の強化を検討してまいります。

なお、当社グループは、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、2024年3月期より配当方針を変更し、連結配当性向40%を目安としております。当期についてはこの配当方針に基づき1株当たり年間配当金を99円といたしました。詳細については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

) 経営基盤強化

当社グループの成長の源である人材のパフォーマンスやエンゲージメントを高めることを目的に、事業戦略に沿った人材の育成、多様な人材が自ら挑戦・活躍できる文化の醸成、初任給引き上げやベースアップ等の待遇改善を実施いたしました。また、ガバナンスの更なる高度化を目指し、グループガバナンスの強化や取締役会の実効性向上に向けた取り組みを実施いたしました。この他、投資家のみなさまとの建設的な対話頻度の増加を目指しIR活動を強化いたしました。

加えて、実効性のあるサステナビリティ推進のため、マテリアリティに対するKPI・活動指標を定めました。 なお、人材育成及びサステナビリティ向上の取り組みについての詳細については「2 サステナビリティに関す る考え方及び取組」に記載のとおりであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において当社グループが判断したもの であります。

当社グループはこれまでも事業を通じた社会貢献に取り組んでまいりましたが、社会や環境が大きく変化する 中、当社の価値とあり方を定めた「パーパス」を体現することが社会及び自らのサステナビリティへの寄与に繋 がるとの認識から「サステナビリティ基本方針」を掲げ、活動を推進しております。

(サステナビリティ基本方針)

私たちは「パーパスの体現」を通して、持続可能な社会の実現に寄与します

- 1. <u>「人と知と技術」</u>を育む環境を整備し、社会への提供価値を追求します 2. 社会課題の解決を通して、<u>可能性に満ちた"余白"</u>を創出します 3. 責任ある企業行動を通して、ステークホルダーと<u>ともに</u>社会へ貢献します

(1)サステナビリティ

ガバナンス

(推進体制)

当社グループは経営主導によって、気候変動や人的資本等のサステナビリティ活動を推進するため、「サステ ナビリティ経営委員会」及び「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。また、社会へ持続的に価値提 供を行うための重要テーマであるマテリアリティに沿って、各種施策の検討、推進を担うプロジェクトを組成し ています。

当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制、会議体の開催状況は以下の通りです。

(ガバナンス体制)

()) //	ナンス体制)		
	サステナビリティ経営委員会		取締役会
目的	サステナビリティ活動全体、各マテリアリティに対する集中的議論		
議長	代表取締役社長		
参加者	取締役会メンバー、各マテリアリティの責任者およびリーダー 各議論のテーマにおいて実働を担うプロジェクト担当者	個別議案の 審議/報告	監督
	報告 助言・モニタリング		
	サステナビリティ推進委員会		経営会議
目的	・各推進プロジェクトの活動共有 ・施策連携を通した課題の協働解決	個別議案の 審議/報告	
議長	経営企画室長	шом/ тиш	
参加者	各マテリアリティリーダー		
	連携		
	各推進プロジェクト		

(会議体の開催状況)

会議体名	実施時期	会議の内容
取締役会	2024年7月	各マテリアリティに対するKPIの審議
経営会議	2024年 6 月	サステナビリティ活動全般の進捗報告
	2024年12月	サステナビリティ活動全般の進捗報告
サステナビリティ	2024年7月	活動進捗及びKPIの議論
経営委員会	2025年 1月	活動進捗及びグループ推進の方向性の議論
サステナビリティ	2024年 4 月	新マテリアリティに沿った年間活動計画の共有
推進委員会	2024年7月	各マテリアリティに対するKPI案の妥当性及び整合性の検証
	2024年10月	グループ取り組み方針案の検討
	2024年12月	グループ各社推進体制の共有 / 外部指標を基にした活動振り返り

リスク管理

当社グループではサステナビリティに関連するリスク及び機会を以下のプロセスで識別、評価しマテリアリティを特定しております。時代の変化に合わせ取り組みの実効性を高めるため、当社グループでは2024年4月にマテリアリティの再特定を行いました。また、マテリアリティに対してKPIを設定し進捗を管理しております。

(マテリアリティの特定方法)

1 社会課題の抽出

SDGs、GRIスタンダード、SASBスタンダード をはじめとしたグローバルな社会課題および、 ツヅキグループに関係の深い課題をもとに、社 会とツヅキグループに影響するサステナビリティ課題を抽出しました。

2 優先度の評価

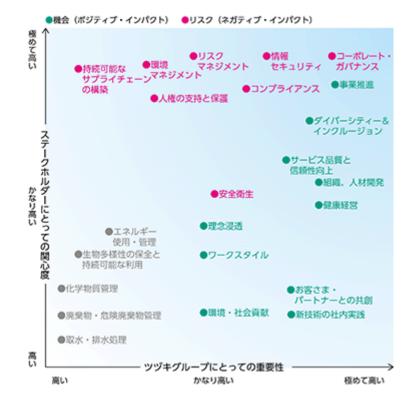
サステナビリティを推進するメンバーにより、 ステークホルダーの皆さまにとっての関心度およびツヅキグループにとっての重要度を協議 し、ツヅキグループにおける優先度として社会 課題を評価しました。

3 重要課題の特定

12において抽出し、優先度を評価した社会 課題および、目指すべき社会の姿や具体的な推 進方法を網羅的に「サステナビリティ経営委員 会」にて議論し、取締役会においてマテリアリ ティを決議しました。

(マテリアリティ)

- 1.事業を通した社会への価値創出
- 2.「人」の成長と活性化
- 3.「知」「技術」の発展と発揮
- 4. 地球環境と社会への寄与
- 5. 健全な経営基盤の強化



戦略

当社グループではマテリアリティに沿って、プロジェクトを組成し、それぞれが以下の目的・意義のもと取り組んでおります。

マテリアリティ1 事業を通した社会への価値創出

プロジェクト	目的・意義	取り組み
事業推進	事業で生み出す社会価値の可視化及び向上と、従業員の意識醸成を通したサステナビリティの推進	事業を通したサステナビリティ推進を 加速させるための各種情報整理・発信や 意識醸成に向けた各種企画の進行

マテリアリティ 2 「人」の成長と活性化

プロジェクト	目的・意義	取り組み
組織・人材開発	「リーダー人材育成」、「多様なプロ人材育成」、「自律的に社内外に働きかけるチームづくり」の3本柱を方針とした、組織と個人の活性化	採用・配置・制度等の組織からのアプローチと、人材開発プログラムを軸とした個へのアプローチを組み合わせた推進
ダイバーシ ティー&インク ルージョン	多様なパリュークリエイターを生み出す 環境をつくり、育成するとともに、挑 戦・活躍し続ける文化の醸成	多様なバリュークリエイターが活躍する 企業を目指した、制度整備と文化醸成
健康経営	習慣・からだ・こころ・意識・無意識へ のアプローチを通じ、人的資本の基礎で ある健康を支えること	従業員とご家族をはじめとするステーク ホルダーの「心身ともに健康」を維持・ 増進する活動の推進
安全衛生	労働災害に対するリスク管理及び予防対 策	職場における事故や労働災害の発生予防 を目指した自主的な安全衛生活動の推進
ワークスタイル	ディーセントワークの実現による、従業 員の幸福・満足度向上及び、自律性・生 産性の促進	働き方・働く場の見直し・アップデート による、常に進化し続けるオフィス/環 境の整備
理念浸透	経営理念(パーパス&バリューズ)の浸透 を通した従業員のエンゲージメント向上 と、社会への提供価値拡大	従業員に対する、経営理念の自分ごと化 や行動変容に繋がる施策の企画・展開及 び継続化

マテリアリティ3 「知」「技術」の発展と発揮

プロジェクト	目的・意義	取り組み
新技術の 社内実践	新技術の社内実践を通じて「知」と「技術」を培うことによる、お客さまへの価値提供及び自社の効率・パフォーマンスの向上	ワーキンググループメンバーを中心に新 技術の社内実践を行い、「知」と「技 術」を培うことによる、社内における新 技術活用の推進・支援
お客さま・ パートナーとの 共創	ツヅキグループが保有する「知」と「技術」を活用し、お客さまやパートナーとの共創による新価値創造及び社会課題解決	共創の仲間づくりやお客さまやパート ナーとの協働検討を行い、実証実験を進 めながらサービス創出を目指した活動推 進
サービス品質と信頼性向上	提供サービスに対しプロジェクト品質向 上サイクルの適用を通した、お客さまか らの信頼に足る品質及び信頼性向上	「しくみ(品質フレームワーク)」と 「活動(プロジェクト監視活動)」を掛け合わせたプロジェクト品質向上サイクルの提供

マテリアリティ4 地球環境と社会への寄与

プロジェクト	目的・意義	取り組み
環境 マネジメント	事業活動における社会・環境・天然資源への悪影響を最小限に抑えることによる、持続可能な社会実現への貢献	事業活動における環境負荷の管理及び、 特に「気候変動」を中心にした環境負荷 軽減のための活動実施
社会貢献	企業主体での環境・社会貢献実施及び、 従業員主体の活動支援による、従業員の 関心と貢献実感の向上	企業主体の活動企画・進行及び、 従業員主体の活動を支援する環境整備に よる、環境・社会貢献活動の推進

マテリアリティ5 健全な経営基盤の強化

プロジェクト	目的・意義	取り組み
コーポレート・ ガバナンス	経営の公正性、公平性、透明性、遵法性 を高めることによる、社会的責任の遂行 と継続的な企業価値の向上	戦略実現を支えるガバナンスの強化と適時・適切な情報開示や投資家の皆さまとの対話の充実
コンプライ アンス	コンプライアンス推進体制の維持・強化 を図り、強固な経営基盤を築き、社会的 信頼を確保することによる、企業価値向 上及び社会への貢献	コンプライアンス研修、意識調査等の活動を通じた、コンプライアンス意識の浸透と実践しやすい環境作り
リスク マネジメント	ロス(損失)となるような事態を極力発生させない、あるいは発生してもロスを最小にすることによるツヅキグループの事業継続、ひいては持続的成長への貢献	リスク事象の早期把握に資するための、 グループ内リスクメール運用、内部通報 制度や社外窓口の設置等
情報 セキュリティ	・情報セキュリティ規定の整備、情報漏洩や不正アクセスに対する防御体制の強化・JISQ15001に準拠した個人情報保護マネジメントシステムの策定と、適切な運用	・情報資源及び個人情報の適切な管理を 目的に社内規定を策定したうえで見直し を実施 ・個人情報の適切な取り扱いを含む定期 的な情報セキュリティ研修の実施
人権の支持と 保護	事業活動を通じた人権尊重の社会実現へ の寄与及び人権尊重の責任遂行	人権方針を定め、人権尊重に係る従業員 の啓発と人権リスクを低減するプロセス の導入及び定着化に向けた取り組みの実 施
持続可能なサプ ライチェーンの 構築	ガイドラインに基づいた適切な調達活動 の徹底及び、調達パートナーへのガイド ライン遵守の要求	・調達ガイドラインの制定と、サプライ チェーン全体における遵守 ・サステナブル商材の積極的な取り扱い の推進

指標及び目標

マテリアリティ 1 事業を通した社会への価値創出

プロジェクト	KPI	対象範囲	達成年度	目標値	当事業年度実績
	注力分野の社会課題解決に	ガル プ	グループ 2026年3月まで	163億円	123億円
	資するサービス売上高				
事業推進	提供サービスにおける		2023年3月より	2023年3月より	
尹未推進	クラウドサービス伸長率	提出去社	提出会社 2026年3月まで	30%増	18%増
	業務で経済的価値 / 社会的価値を	<u>・</u> グループ 2026年3月まで	60%	38.6%	
	両立している実感を持つ従業員	グループ	2026年3月まで	60%	30.0%

マテリアリティ 2 「人」の成長と活性化

プロジェクト	KPI	対象範囲	達成年度	目標値	当事業年度実績
組織・ 人材開発	ワークエンゲージメント TLF (経営人材育成プログラム) 受講者数 DX人材育成	(2)人的資本 指標及び目標 をご参照ください			
	従業員に占める女性割合	(2)人的	- 資本 指標及び目	票 をご参照ください	1
ダイバーシ ティー&イン	男性育児休業取得者のうち、 育児休業取得期間 1 か月以上の従 業員	提出会社	2026年3月まで	50%以上	77.1%
クルージョン	男性育児休業取得率	提出会社	2027年3月まで	50%以上	85.7%
	女性育児休業取得率	提出会社	2027年3月まで	90%以上	114.3%
健康経営	健康診断受診率	提出会社	毎年	100%	100%
安全衛生	ストレスチェック受検率	提出会社	毎年	90%以上	95.3%
ワークスタイル	ワークスタイル・ワークプレイス 支持度	提出会社	2026年3月まで	85%以上	90.4%
29110	働く環境の魅力度	提出会社	2026年3月まで	85%以上	86.0%
	経営理念・企業活動への共感	提出会社	2026年3月まで	85%	72.7%
理念浸透	自身の行動と経営理念との 紐づき実感	提出会社	2026年3月まで	70%	54.1%
	働く仲間の行動と経営理念との 紐づき実感	提出会社	2026年3月まで	60%	47.6%

マテリアリティ3 「知」「技術」の発展と発揮

プロジェクト	KPI	対象範囲	達成年度	目標値	当事業年度実績
新技術の社内	サービス企画・開発支援	提出会社	毎年	5件	5件
実践	社内研修活動数	提出会社	毎年	3件	3件
お客さま・ パートナーと	共創プロジェクト	提出会社	毎年	4件	5件
の共創	サービス創出	提出会社	毎年	1件	1件
	プロジェクト監視活動の実施率	提出会社	毎年	100%	100%
サービス品質	お客さまシステムの安心安全を守				
と信頼性向上	るためのサイバー攻撃に対する訓	提出会社	毎年	1件	1件
	練の実施回数				

マテリアリティ4 地球環境と社会への寄与

プロジェクト	KPI	対象範囲	達成年度	目標値	当事業年度実績
環境 マネジメント	C02排出量(Scope1 + 2)の低減	グループ	2026年3月まで	1,346t-CO2	1,395t-CO2
	環境・社会貢献活動の柱となる企 画の起案・実行	提出会社	2026年3月まで	10件	7件
環境・	環境・社会貢献への高い意識があ ると自覚している従業員	提出会社	2026年3月まで	80%	67.5%
社会貢献	環境・社会貢献イベントに参加し ている従業員	提出会社	2026年3月まで	70%	47.1%
	社会に貢献できた実感を得ている 従業員	提出会社	2026年3月まで	60%	35.3%

マテリアリティ5 健全な経営基盤の強化

プロジェクト	KPI	対象範囲	達成年度	目標値	当事業年度実績
人権の支持と	従業員向けeラーニングの実施	提出会社	有 在	1回実施	1回
保護	従来貝内IDEフーニングの夫他 	旋山安社	毎年	受講率100%	受講率100%

(2)人的資本

戦略

当社はお客さまに寄り添い、多様なご要望に応えるだけでなく、市場のニーズを再確認し、様々な角度から新たな価値創造を行い、社会課題を解決し続けることを目指しています。そのためには個性にあふれ、高い専門性も持った従業員が混ざり合うことで、新たなアイデアやイノベーションを生み出すことが重要であると考えています。こういった人材を育てるため、人事戦略の柱を「組織と個人の活性化にこだわる」と定め、以下の側面から活動を強化してまいります。

) 人事施策

個性あふれる多様な人材を採用するため、合同説明会の活用、大学/研修室訪問、リファラル採用など様々なアプローチで採用活動を展開します。

) 組織開発

サステナビリティ推進調査などの実施による定量的な組織状態の分析とともに、従業員の声を拾い、定性的なアプローチも行い、各職場のアクションテイキングによる組織のエンゲージメント向上活動に取り組んでいます。

)人材開発

従業員一人ひとりの個性や専門性を尊重し、成長を支援するための研修プログラムやキャリア開発支援を提供します。自律的なキャリア設計を促進し、従業員が主体的にスキルを磨き、成長できる環境を整備します。

(人材育成方針)

当社の人材育成方針は「キャリア自律」を中心に据え、従業員一人ひとりが自らのキャリアを主体的に設計 し、成長していくことを支援するため、以下の3本柱を基本方針としています。

- a)リーダー人材育成
 - ・リーダーシップを発揮できる人材を育成するため、自己申告制度や各研修への参加を手上げ方式にするなど自律的な行動を促し、キャリア自律を支援します。
- b)プロ人材育成
 - ・高度専門人材の採用を進めるとともに、専門性の高いプロフェッショナル人材を育成するため、各部門と 連携し、最先端の専門的スキルを学べる研修を整備しています。
- c)自律的なコミュニティ活動の支援
 - ・従業員が自律的にコミュニティに参加できるようコミュニティ活動の支援を行っています。

(社内環境整備方針)

リーダー人材と多様なプロ人材が自ら挑戦できる土台作りと、多様な人材の活躍を支援する環境を整備します。これまでに健康経営やワークスタイル変革、ディーセントワークの推進、手挙げ式で集まったメンバーを中心に活動する風土改革及びダイバーシティー&インクルージョンの推進を行ってきました。今後は、以下の方針に基づき、さらに整備・改善を進めていきます。

- a)健康経営
 - ・定期健康診断の受診率向上 従業員全員が定期的に健康診断を受けることを奨励し、病気等の早期発見・予防を促進します。
 - ・メンタルヘルス対策
 ストレスチェックを定期的に実施し、高ストレス者に対して専門家によるカウンセリングを提供します。

b) ワークスタイル変革

- ・従業員が自分のライフスタイルに合わせて勤務時間を柔軟に設定できるフレックス勤務を導入しています。リモートワークを奨励し、必要なICT環境を整備します。
- ・オフィス環境の改善:フリーアドレスの導入やリフレッシュスペースの設置により、従業員が働きやすい 環境を提供します。

- c)ディーセントワークの推進
 - ・公正な労働条件の確保と働きやすい職場環境の整備を進めます。
 - ・従業員のワークライフバランスを重視し、長時間労働の削減を図ります。
- d) 風土改革及びダイバーシティー&インクルージョンの推進
 - ・多様なバックグラウンドを持つ従業員が活躍できる環境を整備し、ダイバーシティーを推進します。
 - ・従業員一人ひとりが自らの意見を発信しやすい風土を醸成し、イノベーションを促進します。

指標及び目標

「人的資本」について、以下の指標を設定し、目標達成に向けた取り組みを推進しております。

なお、上記「 戦略」に記載した、人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」にかかる指標については、提出会社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、グループに属するすべての会社では行われていないため、連結での記載が一部困難であります。このため、一部指標に関する目標及び実績はグループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(連結) 指標	2026年3月期 目標	当事業年度 実績	前事業年度 実績
TLF(*1)受講者数	65名	45名	43名
エンゲージメント	3.20点	3.05点	3.02点
エンケーシスフト	(6.0点満点中)	(6.0点満点中)	(6.0点満点中)

(エンゲージメントを高める健康経営の取り組み)

当社は2016年から、従業員とその家族をはじめとするステークホルダーの「心身ともに健康」を維持・増進することを目的として健康経営を推進してまいりました。

2019年からは代表取締役社長を委員長とする健康経営委員会を設立し、全国のオフィス、グループ会社、健康保険組合、産業医、医療機関などと連携しながら活動を展開しております。

・具体的な取り組み

健康経営によって良化を目指す指標群と健康投資を紐づけた健康経営戦略マップに基づき、従業員の健康状態や生活習慣の改善、生産性の向上を目指した取り組みを推進

(エンゲージメントを高めるグループ全体の取り組み)

当社は提出会社従業員のエンゲージメント向上を目指すとともに、グループ 5 社中 4 社において 従業員エンゲージメントがグループ平均 (3.05点)を下回っていることを重要な課題と認識し、改善に向けた取り組みを実施しております。

・具体的な取り組み

ワークショップ実施:グループ各社の社長を含む取締役が集まり、エンゲージメントに対する理解 を深め、定量・定性の観点から各社の課題整理を行うワークショップを実施

ノウハウ共有: 規模や地域性の異なる各社が実施する取り組みから得られたノウハウをグループ全体で共有することで施策を効果的に推進

*1 TLF...次世代経営人材育成研修『Tsuzuki Leaders Forum』

(提出会社のみ) 指標	2026年3月期 目標	当事業年度 実績	前事業年度 実績
高度DX人材(*1)	15名	8名	7名
DXアソシエイト認定者数(*2)	240名	278名	239名
DX検定™ 認定者(*2)	500名	560名	409名
正社員に占める女性割合	15.5%	14.9%	13.8%
総合職に占める女性割合	13.5%	12.9%	11.8%
管理職に占める女性割合	5.0%	4.4%	2.6%

- *1 高度DX人材…社内認定資格『TCP-DX』(認定条件:当社指定の外部資格保有かつDXアソシエイト 認定者)
- *2 DX検定™...「DX人材」として必要なICT先端技術及びビジネスのトレンドを幅広く問う検定 DXアソシエイト...社内認定資格(認定条件:DX検定™の受検、記述試験を通じたスキル判定) 当事業年度において全執行役員及び全管理職にDX検定™の受検を奨励した結果、認定レベル以上 のスコア取得者が大幅に増加しました。DX検定™はDXアソシエイト認定条件であり、当該認定者 数の増加に寄与しております。目標値を達成した後も、引き続き施策を継続することでDX人材育成に取り組んでまいります。
- (注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

(3)気候変動への対応

当社では、クラウド、仮想化、AI、IoTといった技術を活用して、社会・環境・天然資源への悪影響を最小限に抑え、地球環境へ配慮したICTサービスを提供し、自社における環境負荷軽減についても積極的に取り組んでいます。

当社は、気候関連の情報開示の重要性を認識し、中長期的な温室効果ガス排出量削減目標を設定するとともに、金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下「TCFD」という。)」による提言への賛同を表明しています。

TCFDが推奨するフレームワークに基づいた情報は以下の通りです。

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは(1) ガバナンスに記載したサステナビリティに関する推進体制に記載の通りです。

リスク管理

気候変動のリスクと機会を特定・評価・管理する仕組みは以下の通りです。

- ・気候変動に関する事項を所管する環境推進委員会は、気候変動に関連したリスクと機会の特定・評価を行います。とりわけ重要な内容については適切な対応を検討し、環境管理責任者よりサステナビリティ推進委員会に報告・提言をします。
- ・サステナビリティ推進委員会は、報告・提言された気候変動の影響と対応について、必要に応じサステナビ リティ経営委員会での議論を経て、経営会議へ報告します。
- ・経営会議は、報告内容について具体的な取り組みを含む全社的施策について協議し、決議事項は取締役会へ 報告します。
- ・取締役会は、経営会議において決議された施策の指導・監督を行います。
- ・サステナビリティ推進委員会は、施策についてのKPIを設定し、進捗管理を行います。

戦略

気候変動に関するシナリオを参照し、当社における気候変動に関するリスクと機会を特定しました。

・参照シナリオ下における当社事業環境

4 シナリオ

社会的に気候変動に関する施策、規制等が進まず、平均気温が大きく上昇している。規制対応へのコストが少ない。平均気温の大幅な上昇に伴い、気象災害が頻発、激甚化している。災害対策へのコスト増加が大きい。

<u>1.5 シナリオ</u>

社会的に気候変動に関する対策、規制等が進み、平均気温の上昇が小さい。規制対応へのコスト増加が大きい。平均気温の上昇に伴い、気象災害が増加している。災害対策へのコスト増加が小さい。

・リスクと機会

当社における気候変動に関するリスクと機会は以下の通り

参照した主な気候変動に関するシナリオ

機関名	資料名	4 シナリオ	1.5 シナリオ
国際エネルギー機関 (International Energy Agency)	The Net Zero Emissions by 2050 Scenario	-	NZE (The Net Zero Emissions by 2050 Scenario)
環境省	日本のNDC(国が決定する 貢献)	-	NDCシナリオ
IPCC	第6次評価報告書	SSP5-8.5	-

区分	種類	リスク・ 機会項目	事業インパクト	影響要素	財務影響(注1)	対応策	シナリオ	期間 (注3)
移行 リスク	政策規制	環境配慮企 業からの優 先購入	環境配慮企業からの優先購入が増え、顧客の製品等購入先選定より漏れることによる売上機会の喪失	売上	III	・気候変動対応についての情報開示の充実 ・CO2排出量削減目標達成に向けた施策の検討 及び実施	1.5	短期
移行 リスク	政策規制	炭素税導入	炭素税導入に伴う自社の炭 素税負担や、仕入れ商品に 炭素税が転嫁されることに よる費用の増加	費用	2030年 : 約8,742千円 2050年 : 約15,611千円 (注2)	・CO2排出量削減目標達 成に向けた施策の検討 及び実施	1.5	中期
移行 リスク	政策規制	クレジット 購入	温室効果ガス削減目標達成 のため、証書等を購入する ことによる費用の増加	費用増加	1	・事務所の使用電力削減等の証書 ・クレジット購入に頼らないCO2排出量削減施策の実施	1.5	長期
物理リスク	急性	気象災害の 激甚化	取引先工場の被災、交通網の寸断による商品配送遅延による売上機会の喪失	売上減少	11	・BCP対策の拡充	4	中期
機会	製品 / サービス	気象災害の 激甚化	災害対策のためのシステム 導入、ネットワーク強化に 伴う売上の増加	売上増加	11	・BCP関連、防災関連 のITソリューションの 開発、販促	4	中期
機会	製品 / サービス	炭素税導入	炭素税導入によるシステム 更改による売上機会の創出	売上増加	11	・ 税 務 関 連 の IT ソ リューションの開発、 販促	1.5	中期
機会	製品 / サービス	省エネの促 進	低炭素商品・サービスの開 発・拡大	売上 増加	1	・省エネルギー製品の 販促	1.5	中期

(注) 1 財務影響の尺度は以下の通り

財務への影響が非常に大きいと想定される

↑ 財務への影響が大きいと想定される

財務への影響が想定される

2 2030年度及び2050年度時点想定の炭素税導入による財務影響を記載。なお、仕入れ商品へ炭素税が転嫁されることによる費用の増加は含まない

算出方法: 想定される炭素税×2024年度における都築電気単体Scope1 + 2排出実績

炭素税は、NZE(1.4)シナリオパラメータ値を参照

2030年時点:140USD/t-C02 2050年時点:250USD/t-C02

3 短期:0~3年、中期:3~10年、長期:10年以上

環境マネジメントに関する指標及び目標

Scope 1 + 2の温室効果ガス排出量を指標及び目標に定めております。

(連結)	2026年 3 月期	2031年3月期	2051年3月期	当事業年度
指標	目標	目標	目標	実績
温室効果ガス排出量	1,346 t-C02 (2014年 3月期比 39.8%)	1,118 t-C02 (2014年 3月期比 50.0%)	0 t-CO2	1,395 t-C02 (2014年 3月期比 37.6%)

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす様々なリスクの中で、重要なリスクとして認識しているものは以下に記載の通りであります。これらのリスクに対して、モニタリングとリスクの低減に努めておりますが、全てのリスクを完全に回避するものではありません。

なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

リスク概要	対応策
・事業環境に関するリスク	最新の技術動向や高度化するお客さまの
情報サービス業界においては、急速な技	ニーズを的確に把握することに努め、成
術革新に伴うDX対応といったお客さま	長する領域に注力することで競争力の強
ニーズの変化や異業種からの新規参入等	化を図っております。また、当社グルー
による競争激化など、迅速な対応が常に	プの総合力によりお客さまの課題を解決
求められております。当社グループがこ	することで、競合他社との差別化を図る
れらへの対応に遅れ、お客さまに提供し	とともに、提供するソリューションの陳
ている技術やノウハウ等の競争力が低下	腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組
した場合、業績に影響を及ぼす可能性が	んでおります。
あります。	
・特定取引先への依存に関するリスク	富士通株式会社との連携を密にして、同
当社グループは、富士通株式会社と経営	│ │ 社の経営方針、パートナー戦略、動向変
上の重要な契約を締結し、お客さまに製	化等に適宜必要な対応を講じるよう努め
品・サービス提供をしております。同社	ております。また、同社への依存度を低
の経営方針の変更等により製品・サービ	減させるために、競争力のある仕入先と
スの提供方法や仕入条件の変更等が行わ	の取引拡大や取扱い製品・サービスライ
れた場合には、当社グループの業績に影	ンナップの拡充及びAI、IoT、クラウド型
響を及ぼす可能性があります。	コンタクトセンターといった成長分野に
	おける独自ビジネスの拡販等を通じて、
	環境変化に強い事業基盤の構築に取り組
	んでおります。
・ソフトウエア資産に関するリスク	技術革新や新たなニーズの変化に対応す
業務の効率化や有効なコミュニケーショ	べく、最新情報の把握や分析に取り組
ンツールなど、課題を解決するために開	み、ソフトウエア等の改善を進めており
発したソフトウエア等を無形固定資産と	ます。
して維持管理しております。しかしなが	また、こうした重要なソフトウエア投資
ら、急速な環境変化や技術革新により新	の決定及び価値評価の見直しについて
たなサービスが普及することでソフトウ	は、予算委員会にて、定期的に市場動
エアが陳腐化し、収益性が大きく低下す	向、投下資本の回収実現性等を総合的に
る場合、資産価値について見直す必要が	検討したうえで行っております。
あります。状況によっては減損の対象と	
なり、業績に影響を及ぼす可能性があり	
ます。	
	・事業境に関するリスク 情報である ロスク は、急速なき 表 に関するリスク に関する DX 以上 に の に の な が の は い の な か の な が の な が の な が が 供 低 性 が が 出 当 お 等 を を か が が 供 低 性 が が の の が が け し に か あ り ま さ い っ の な が が け し に か ら の な が が け し に か ら の な が が け し に か ら の な が が け し に か ら の な が が け し に か ら の な が が け し に か に で か ら の な が が け し に か に で か ら の な が が は に で の い な は な ら へ の な が が は に で の い な は な ら へ の な が が は は で で さ ま は し に よ か り の ま ま は し に よ か り の ま ま は し に な か ら い ま ま で う は で す る は い ま で う は で す る は か に で か ら の な の よ な り い ま す ら で き ま が が ら い な で ら す い か ま す ら で か に な が が ら な り い な で ら す い か な り と す と か が か り す る は で ら す が な り ら な が 新 ウ す る は で ら す に な が 新 ウ す な り に 産 な り ら た な ア 場 の が が ら い で は で る は で ら す に な が 新 ウ す が と り に な り に 変 象 が が か ら い な が 新 ウ す が と り に 変 象 が が か ら い な が 新 ウ す が と り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら い な が が ら り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら り に 変 象 が が ら い な が が ら り に な が 新 ウ す が と り に な が が か ら い か が ら か が ら か ら い か が ら り に な か が か ら か が ら か ら か が か ら か が ら か ら か が か ら か ら

リスク分類	リスク概要	対応策
外部環境等に関するリスク	大地震等の自然災害や感染症の流行等が 発生した場合、事務所等の物的損害や人 的被害等の直接的な被害に加え、社会イ ンフラの毀損、サプライチェーンの停 滞、サービスの提供遅滞等により、当社 グループの業績に影響を及ぼす可能性が あります。	事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態 発生時における災害対策本部設置体制の 整備等によりリスク低減に努めておりま す。 また、従業員の安全確認・確保のため、 安否確認システムや緊急連絡網の導入を 行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の 事業継続に向けた環境整備に努めており ます。
情報セキュリティに関するリスク	・情報紛失・漏洩に関するリスク 当社グループはお客さまの秘密情報や個 人情報など様々な重要情報を取り扱って おり、サイバー攻撃や不正アクセス等に よる情報の紛失、毀損、漏洩等が発生し た場合には、当社グループへの損害賠償 請求や社会的信用の失墜等により当社グ ループの業績に影響を及ぼす可能性があ ります。	情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする情報管理体制を整備しております。また、情報セキュリティに関する全従業員研修やサイバーセキュリティ対策強化訓練の定期実施、情報セキュリティに関する遵守事項の全部門内での自己点検と内部監査による定期監査、ウイルス対策ソフト導入やソフトウエア更新による脆弱性解消等、さまざまなセキュリティ対策を講じることで安全性の確保に努めております。
	・提供システム等に対するサイバー攻撃に関するリスク 当社グループは多くのお客さまにシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は改修費用の負担の発生により業績に影響を及ぼす可能性があります。	サイバー攻撃対策指図書やガイドライン 等のセキュリティ対策指図書を制定する とともに、従業員研修やお客さまシステ ムでインシデントが発生した場合の対応 訓練を定期的に実施するなど、さまざま なリスク低減策を講じております。
信用リスク	当社グループのお客さまに財務状況の悪化や経営破綻等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っております。また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒れリスクの低減に努めております。

リスク分類	リスク概要	対応策
人材に関するリスク	当社グループが求める優秀な人材の確保	新卒採用、キャリア採用の手法見直し、
	や育成が予定通りに進まない場合には、	女性の積極採用などを強化するととも
	当社グループの業績に影響を及ぼす可能	に、人材育成プログラムを通じたDX人材
	性があります。	の育成、パフォーマンス重視型の人事制
		度への見直し、社内風土改革、健康経営
		優良法人の認定取得、えるぼし認定取得
		など様々な人的資本を高める施策を通じ
		て労働環境の整備や自律的なキャリア支
		援を図り、従業員のエンゲージメント向
		上に努めております。
開発・構築案件に関するリ	システム開発やネットワーク構築等に係	商談に至る前の商談審査会や見積り作成
スク	る受注案件では、仕様確定に関する不	時の見積審査会といった審査会を開催す
	備、プロジェクト体制の問題、技術的な	ることにより、リスクの明確化と対応策
	検証不足等の様々な想定外の事象の発生	の検討及び開発工程管理や成果物等の品
	により、プロジェクトが予定された範	質管理の徹底に努めております。
	囲、予算、納期及び品質で実施できず追	また、進行中のプロジェクトに関して
	加対応に伴うコストが増大する場合があ	も、状況把握のため、定期的な会議を開
	ります。そのような事態が生じた場合に	催することで、問題の早期発見・対策に
	は、当社グループの業績に影響を及ぼす	取り組むとともに、プロジェクトから独
	可能性があります。	立した部門がリスクの評価分析及びその
		結果に基づくプロジェクトの遂行に関す
		る助言、勧告等を行っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者による状況の分析

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2025年3月31日)現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当期における我が国経済は、雇用・所得環境の改善等のもとで緩やかな回復が続きましたが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響やアメリカの政策動向による影響等が、我が国の景気を下押しするリスクとなる状況が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、企業におけるデジタルトランスフォーメーション (DX)の加速や生成AI技術の進展等によりマーケットの拡大傾向が継続しております。

このような環境のもと、当社グループは2032年に向けた長期ビジョン(10年後のありたい姿)を「Growth Navigator(成長をナビゲートし、ともに創りあげる集団)」と定め、お客さまの成長を先導する存在として選ばれ続ける企業であるべく、その達成に向けた3か年の中期経営計画「Transformation 2026」を実行中です。中期経営計画では「成長領域へのリソースシフト」により稼ぐ力を高めることを主軸に、「資本コストを意識した経営」や「人的資本の強化」なども一体的に進めることで、さらなる企業価値向上の実現を目指しています。当期においては本計画にもとづき、ダイワボウ情報システム株式会社との業務提携契約の締結や、クラウドPBXサービス「TCloud for Voice」やクラウド型動態管理・配送管理サービス「TCloud for SCM」の機能強化等を実行しました。

中期経営計画の2年目となる当期の業績は売上高98,263百万円(前期比21.3%減)、営業利益6,481百万円(同0.6%増)、経常利益6,596百万円(同1.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益4,764百万円(同13.0%減)となりました。

当社グループは、前期に実施した電子デバイス事業の売却により情報ネットワークソリューションサービス事業の単一セグメントに移行しています。このため、受注高及び売上高につきましては、セキュリティやコンタクトセンターシステムをはじめとした「成長6領域」のサービス及びネットワーク構築等が伸長したものの、電子デバイス事業売却の影響に加え、大型特需案件剥落にともなう機器ビジネスの減少により前期を下回る結果となりました。利益面につきましては、プライシングマネジメント等による売上増と原価低減及び電子デバイス事業分の販売費及び一般管理費減少により、営業利益、経常利益については3期連続で過去最高益を更新しました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期に経営資源の有効活用及び資産効率の向上を目的に、当社及び連結子会社が保有する固定資産を譲渡し特別利益1,854百万円を計上したため前期を下回りました。

なお、情報ネットワークソリューションサービス事業における各財務指標の前期比は、受注高6.4%増、売上高4.2%減、営業利益9.4%増であります。

当連結会計年度におけるビジネスモデル別の業績は次のとおりです。

〔ビジネスモデル別実績〕

機器: Windows10のサポート終了にともなうPC更新需要を確実にとらえ、金融業、建設業等のお客さまへのモバイルワークシステム導入が伸長しましたが、売上においては大型特需案件が剥落した影響を受けたため、受注高40,143百万円(前期比5.5%増)・売上高40,320百万円(同10.3%減)となりました。

開発・構築:第3四半期に続き製造業や不動産業のお客さまへのネットワーク構築案件が好調に推移したことに加え、多くのシステム開発案件を獲得したため、受注高16,277百万円(前期比19.7%増)・売上高15,310百万円(同3.5%増)となりました。

サービス:機器ビジネスの売上減少により機器の保守料が前期を下回ったものの、中期経営計画で注力する「成長6領域」の業績がセキュリティ及びコンタクトセンターシステムを中心に堅調に推移しました。また、クラウド利用料等の月額サービスが伸長したため、受注高44,194百万円(前期比3.0%増)・売上高42,632百万円(同0.4%減)となりました。

仕入、受注及び販売の状況

)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス	28,849	92.8

(注) 金額は、仕入価格によっております。

)受注実績

当連結会計年度における受注実績をビジネスモデルごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント		受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報ネットワークソリューションサービス		100,615	106.4	20,246	113.1
	機器	40,143	105.5	10,391	98.3
	開発・構築	16,277	119.7	4,451	127.8
	サービス	44,194	103.0	5,404	140.6

)販売実績

当連結会計年度における販売実績をビジネスモデルごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント		販売高(百万円)	前期比(%)
情報	みットワークソリューションサービス	98,263	95.8
	機器	40,320	89.7
	開発・構築	15,310	103.5
	サービス	42,632	99.6

(注) 主要な販売先につきましては、全ての相手先について、販売実績が合計の100分の10未満のため記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,003百万円減少し、80,063百万円となりました。この主な減少要因は、棚卸資産の減少1,047百万円、繰延税金資産の減少783百万円、主な増加要因は、その他の無形固定資産の増加484百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4,768百万円減少し、35,433百万円となりました。この主な減少要因は、その他の流動負債の減少1,738百万円、未払法人税等の減少1,077百万円、退職給付に係る負債の減少1,064百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して3,764百万円増加し、44,629百万円となり、自己資本比率は55.2%(前連結会計年度末は49.8%)となりました。この主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益4,764百万円の計上によるものであり、主な減少要因は、剰余金の配当1,821百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが3,407百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが792百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが2,595百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比較し19百万円増加し、38,703百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,407百万円の収入(前期は4,954百万円の収入、前期比31.2%減)となりました。この主な収入の要因は、税金等調整前当期純利益の計上6,848百万円であり、主な支出の要因は、法人税等の支払額2,358百万円、退職給付に係る負債及び資産の減少額1,230百万円であります。

前期との比較では、1,546百万円収入が減少しております。この主な減少要因は、未払消費税等の変動による減少額1,933百万円(当期は998百万円の減少に対して、前期は935百万円の増加)、その他の負債の変動による減少額1,642百万円(当期は616百万円の減少に対して、前期は1,025百万円の増加)であり、主な増加要因は、退職給付に係る負債及び資産の変動による増加額2,904百万円(当期は1,230百万円の減少に対して、前期は4,134百万円の減少)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは792百万円の支出(前期は15,466百万円の収入)となりました。この主な支出の要因は、無形固定資産の取得による支出1,026百万円であり、主な収入の要因は、投資有価証券の売却による収入314百万円であります。

前期との比較では、16,258百万円収入が減少しております。この主な減少要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の減少額8,542百万円(当期は計上なしに対して、前期は8,542百万円の収入)、有形固定資産の売却による収入の減少額3,900百万円(当期は33百万円の収入に対して、前期は3,934百万円の収入)、貸付金の回収による収入の減少額3,001百万円(当期は5百万円の収入に対して、前期は3,006百万円の収入)であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,595百万円の支出(前期は2,613百万円の支出、前期比0.7%減)となりました。この主な支出の要因は、配当金の支払額1,821百万円、リース債務の返済による支出642百万円であります。

前期との比較では、17百万円支出が減少しております。この主な減少要因は、リース債務の返済による支出の減少額297百万円(当期は642百万円の支出に対して、前期は939百万円の支出)、自己株式の取得による支出の減少額274百万円(当期は0百万円の支出に対して、前期は275百万円の支出)であり、主な増加要因は、配当金の支払の増加額441百万円(当期は1,821百万円の支払に対して、前期は1,379百万円の支払)であります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	41.5	42.0	49.8	55.2
時価ベースの自己資本比率(%)	33.1	33.7	51.9	51.2
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率(年)	2.3	2.6	2.1	2.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	42.5	37.2	54.5	38.6

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

資本の財源及び資金の流動性について

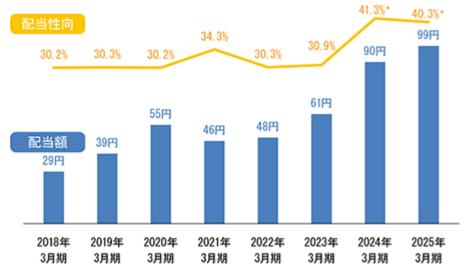
(資金需要の動向及び資本の財源)

当社の主な資金需要は、運転資金、成長のための投資資金となっております。資金の源泉は主に営業活動によるキャッシュ・フローとしておりますが、必要に応じて短期借入及び長期借入にて調達しております。なお、借入れに関しては、当社の資金需要や借入残高、金利情勢などを総合的に勘案し、財務の安定性を確保すべく最適な手段を選択しております。

資金配分については、財務の健全性を維持しつつ投資の強化と株主還元の充実を図る方針であります。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

子会社については、当社からの資金調達、一部の子会社では金融機関からの借入れを資金の財源としております。

<配当金の推移>



*事業活動利益ベース。会計上の当期純利益ベースでは24/3期は29.5%、25/3期は37.6%

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は見積り及び判断に対して、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき継続して評価を行っております。しかし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、当社グループでは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、期末時点で入手可能な情報を基に検証を行っております。

) 貸倒引当金

当社グループは、お客さまの支払不能時及び貸付金等の回収懸念時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

)棚卸資産

当社グループは、仕掛品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、商品及び製品・原材料及び貯蔵品については先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

) 受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

)繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断においては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日改正)に基づき、当社及び連結子会社各社を過去3年及び当期の課税所得や税務上の繰越欠損金発生状況、経営環境の著しい変化の有無等により企業を5つの分類に区分しております。会社分類については、連結会計年度末における各社の状況に基づき、毎期見直しております。繰延税金資産については、実現(回収)可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を評価するに当たっては、将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現(回収)できないと判断した場合、その判断を行った会計年度に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。

2025年3月31日現在、繰延税金資産に対して総額で136百万円の評価性引当金を計上しています。

)退職給付制度

当社の退職給付制度は退職一時金、確定給付企業年金及び確定拠出型年金を採用しており、一部の連結子会社においては、簡便法による処理を行っております。確定給付型退職給付制度の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。なお、長期期待運用収益率は年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。年金資産の長期運用利回りは前連結会計年度において2.3%、当連結会計年度において2.1%であります。また、長期期待運用収益率は債券32%、株式25%、生保一般勘定0%及びその他資産43%の資産構成を前提として算定しております。退職給付債務の残高、使用している割引率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご参照ください。

) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当社グループは開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5 【重要な契約等】

(提出会社)

2025年3月31日現在、以下の経営上の重要な契約を締結しております。

相手方の名称	相手方の 所在地	契約名	契約内容	契約期間
富士通㈱	日本	 富士通グループ販売 パートナー契約	富士通グループ製品(機器、 プログラム・プロダクト、保 守、サービス、コンサルティ ング等)の取扱いに関する契 約	2024年9月1日から 2025年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

2024年4月1日前に締結された㈱麻生との業務提携契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、持続的な成長を実現するために最新技術の習得、新たなサービスの研究開発、市場動向に関する情報収集に継続的に取り組んでおります。当連結会計年度にはAIやクラウド等に関する技術の習得、新たな特定市場DXサービス(業種特化型ソフトウエア)の開発、生成AIを活用したビジネスの研究等を実施いたしました。

これらの取り組みによる当連結会計年度における研究開発費の総額は159百万円となりました。なお、研究開発費に は資産計上分は含まれておりません。設備投資の総額は、641百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は641百万円(無形固定資産を含む)であり、所要資金は自己資金及び借入金によっております。

前期に引き続き社外向けには、競争力強化に向けたサービスやソフトウエアの開発、社内向けには、業務効率化を 目指した基幹系情報システムの機能強化並びにオフィスのリニューアルに投資をしております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都港区)	情報ネット ワークソ リューショ ンサービス	電話設備・ LAN設備他	622	-	-	476	156	1,254	869

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。
 - 2 従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

										·
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
都築テクノサービス(株)	本社 (東京都 港区)	情報 サーリョン オークー オークー オークー	建物間仕 切・LAN 機器他	63	-	-	1	98	161	183

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。
 - 2 従業員数は就業人員数であります。

前記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	9	10
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	12	17
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	オフィス什器	5年	7	21
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	17	57
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	17	58
本社 (東京都港区)	情報ネットワーク ソリューション サービス	パソコン	5年	22	97

(2) 国内子会社特記事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,977,894	18,977,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	18,977,894	18,977,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年 3 月31日 (注) 1	2,000	20,177		9,812		2,584
2025年 2 月28日 (注) 2	1,200	18,977		9,812		2,584

⁽注) 1 2021年3月26日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

^{2 2025}年2月6日開催の取締役会決議に基づく、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

		2020 073					<u> </u>		
		株式の状況(1単元の株式数100株)							24 – + 24
区分	政府及び	→=110488	金融商品	 全融商品 その他の	外国法	去人等	個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(11/1)
株主数(人)		16	27	103	55	5	8,456	8,662	
所有株式数 (単元)		31,851	5,507	85,677	8,519	11	57,729	189,294	48,494
所有株式数 の割合(%)		16.8	2.9	45.3	4.5	0.0	30.5	100.0	

- (注) 1 自己株式851,891株のうち、役員報酬BIP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に3,568単元及び「単元未満株式の状況」に31株、株式付与ESOP信託口保有自己株式は「金融機関」の欄に2,914単元及び「単元未満株式の状況」に27株、当社保有自己株式は「個人その他」に2,036単元及び「単元未満株式の状況」に33株 含めて記載しております。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

		_0_0 1 0 7	3 - 1 - 7 - 1
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7番18号	4,500	23.97
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	2,402	12.80
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシ ティAIR	1,651	8.79
扶桑電通株式会社	東京都中央区築地5丁目4番18号	766	4.08
都築電気従業員持株会	東京都港区新橋 6 丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル	611	3.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	372	1.98
HTホールディングス株式会社	石川県金沢市小橋町3番47号	200	1.07
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3丁目3番6号	177	0.94
BNYM SA / NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET , LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号決済事 業部)	163	0.87
松井建設株式会社	東京都中央区新川 1 丁目17番22号	131	0.70
計		10,975	58.46

- (注) 1 上記のほか、自己株式が203千株あります。
 - 2 自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の役員報酬BIP信託口が所有する当社株式356千株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式291千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,725,800	187,258	
単元未満株式	普通株式 48,494		
発行済株式総数	18,977,894		
総株主の議決権		187,258	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式356,800株(議決権の数3,568個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式291,400株(議決権の数2,914個)が含まれております。
 - 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式33株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式31株及び 株式付与ESOP信託口が所有する当社株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

					7 / JO : H //L I
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋 六丁目19番15号	203,600		203,600	1.1
計		203,600		203,600	1.1

(注) 役員報酬BIP信託口保有の株式356,831株及び株式付与ESOP信託口保有の株式291,427株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

信託型従業員インセンティブ・プランについて

) 従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度の充実及び当社の業績や株価への意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして従業員持株ESOP信託の再導入を決議しております。

当該制度は、当社持株会に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる当社株式を予め定める取得期間中に取得し、その後毎月 一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。

なお、当該制度は2023年5月をもって終了しております。

) 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

400百万円

) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 信託終了時に従業員持株会に加入している者

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入について

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員へのインセンティブ・プランとして、株式報酬制度である「役員報酬BIP信託」(以下「本株式報酬制度」という。)の導入を決議し、本株式報酬制度に関する議案を2017年6月28日開催の第77回定時株主総会に付議し、承認され、2020年7月31日開催の取締役会において、本株式報酬制度の継続及び本株式報酬制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

なお、本株式報酬制度の見直しを実施し、内容を一部改定したうえで、2023年6月27日開催の第83回定時株主総会に付議し、承認されました。

) 本株式報酬制度の導入目的

・ 当社は、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役」という。)を対象に、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、本株式報酬制度を導入しました。

上記に加えて、当社の執行役員(国内非居住者を除く。)も本株式報酬制度の対象としています。

・ 本株式報酬制度は、取締役に対するインセンティブ・プランであり、役位別に定める基本報酬額に応じて 取締役に本株式報酬制度により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」と いう。)を交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。

) 本株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、2024年3月31日に終了する事業年度から2026年3月31日に終了する事業年度(以下「対象期間」という。なお、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度を対象期間とする。)を対象として、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として、本信託(受益者要件を充足する取締役を受益者とする信託のことをいう。以下同じ。)が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

従業員に対する株式交付型インセンティブ・プランの導入について

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、当社従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与 ESOP信託」(以下「本株式交付制度」という。)の導入を決議いたしました。

また、2020年7月31日開催の取締役会において、本株式交付制度の継続(2年)及び本株式交付制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしました。

なお、本株式交付制度によるポイント付与期間は、既に終了しております。

) 本株式交付制度の導入目的と概要

- ・ 従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社の中長期的な業績の向上や株価上昇に対する意 識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、本株式交付制度を導入しました。
- ・ 本株式交付制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「ESOP信託」という。)と 称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を当社が拠出するため、従業員の負担はありません。
- ・ 本信託(受益者要件を充足する当社従業員を受益者とする信託のことをいう。)の導入により、従業員は当 社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとと もに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	378	936,475
当期間における取得自己株式	65	169,130

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	1,200,000	922,188,000			
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式					
その他	104,821	136,931,568	5,404	5,484,896	
保有自己株式数	851,891		846,552		

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取 り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
 - 2 保有自己株式数には、当社保有の自己株式の他に、役員報酬BIP信託口保有の自己株式が当事業年度において 356,831株、当期間において356,831株、株式付与ESOP信託口保有の自己株式が当事業年度において291,427 株、当期間において286,023株含まれております。なお、当期間における役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP 信託口保有の自己株式数は、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの売却株式数を控除しておりません。
 - 3 当事業年度における「その他」の減少は、株式付与ESOP信託口による従業員への交付及び役員報酬BIP信託口による取締役等への交付によるものであります。また、当期間における「その他」の減少は、株式付与ESOP信託口による従業員への交付によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要政策の一つとして認識し、連結業績に応じた利益配分を中間配当と期末配当の年2回、継続的かつ安定的に行うとともに内部留保の有効活用によって企業価値及び株主価値を向上させることを基本方針としております。

配当額につきましては、連結配当性向40%を目安としたうえで、下限をDOE (連結株主資本配当率)3.5%といたします。なお、配当の基礎となる当期純利益につきましては、特別損益等を除いた事業活動による利益を対象といたします。

内部留保資金につきましては、技術力の強化や研究開発投資に活用するとともに、成長性、収益性の高い領域を拡大するための商品開発投資及び人材育成のための教育投資並びにM&A等の戦略投資に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	844	45.0
2025年 5 月12日 取締役会決議	1,013	54.0

(注) 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。また、2025年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

- 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、効率的で透明性のある企業経営により、企業としての社会的責任の遂行と継続的な株主価値の向上を目指しております。

企業統治の体制(2025年6月25日現在)

) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であります。また、当社は取締役会のほかに経営会議を設置しております。

)企業統治の体制を採用する理由

2025年6月25日現在当社の取締役会は、取締役9名(うち7名は社外取締役)によって構成されており取締役会は重要な意思決定機関であるとともに、経営を監視する機関と位置付けております。なお、代表取締役、役付執行役員及び常勤監査役で構成される経営会議を設置し、執行役員への権限委譲の拡大とともに経営のスピード化・戦略性の向上を図っております。また、執行役員との情報の共有、コンプライアンスの強化を図っております。

なお、当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役11名(うち社外取締役8名)となる予定です。

) 会社の機関・内部統制の関係(図表参照) (2025年6月25日現在) 株主総会 (選任、解任) (選任、解任) (選任、解任) (話問・答申) (連携) 指名・報酬委員会 取締役会 会計監査人 監査役/監査役会 (会計監査) (選定、解職、監督) (付議・報告) (連携) (連携) 代表取締役社長 監査室 【リスク管理体制】 (報告) リスク・コンプライアンス委員会 リスク・コンプライアンス推進委員会 経営会議 (監査) (指示) (報告) (監査役監査) 執行役員 各事業部門・グループ各社

-) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況
- a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組みます。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図ります。
 - さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。
 - 2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、 又はかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告 します。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、 取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備します。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行います。
 - 2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に 努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制 を整えます。
 - 3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告します。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回 定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。また、経営に関する重要事項については 経営会議において議論を行い、取締役会で決定します。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それ ぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
- e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) グループ各社(連結子会社、以下同じ)の業務の適正を確保するため、当社及びグループ各社に「都築グループ規定管理規範」を制定し、「都築グループ行動規範」をはじめ、「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「都築グループへルプライン規程」など当社が指定する範囲の社内規程については当社及びグループ各社でその内容の共通化を図り、その他の社内規程については、グループ各社は「都築グループ行動規範」を基礎として社内規程を定めます。
 - 2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営基準」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行います。さらに、当社並びにグループ会社の責任者と毎月開催される関係会社業況会議及び定期的に開催される関係会社連絡会議において、業務の適正を管理します。
 - 3) グループ各社の取締役の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ 各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。 グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める社内規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めます。
 - 4) 「都築グループヘルプライン規程」に基づきグループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。また、「都築グループヘルプライン規程」に従い通報者に対しいかなる不利な取扱いを行いません。
- f) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築します。
 - 2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図ります。
- g) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査役は、補助者として事前に決められた要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとします。
 - 2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければなりません。

- h) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務又は業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある 事実を発見したとき、又はかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければな りません。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めるこ とができます。また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行いませ ん。
 - 2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じます。
 - 3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催します。
 - 4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めます。

取締役会の活動状況

当事業年度の取締役会開催状況及び個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況
江森 勲	100% (5/5回)
吉井 一典	100% (16/16回)
尾山 和久	100% (16/16回)
瀧中 秀敏	81% (13/16回)
塚原 智子	100% (16/16回)
村島 俊宏	100% (16/16回)
松井 くにお	100% (16/16回)
森山 紀之	100% (16/16回)
和智 英樹	100% (16/16回)
小笠原 直	100% (16/16回)
志村 一弘	100% (16/16回)
横張 清威	100% (16/16回)
草加健司	94% (15/16回)

(注)江森勲は、2024年6月28日をもって逝去により取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会では、事業状況の確認、監督をするとともに事業ポートフォリオの見直し、新中期経営計画等について議論、審議等を行いました。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度の指名・報酬委員会開催状況及び個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況及び出席状況
小笠原 直	100% (7/7回)
村島 俊宏	100% (7/7回)
松井 くにお	100% (7/7回)
江森 勲	100% (2/2回)
吉井 一典	100% (5/5回)

(注) 江森勲は2024年6月28日をもって逝去により委員を退任し、また、吉井一典は2024年7月1日をもって 委員に就任したため、他の委員と出席回数が異なります。

取締役会の諮問機関である任意の指名・報酬委員会では、当社グループの取締役、執行役員候補者選定にあたり、各社の事業状況・役員総数等を勘案して議論を行い、候補者を選定し、また、報酬については固定・業績・株式報酬について規程・基準に基づき議論を行い、答申しました。

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間の実施状況

コーポレート・ガバナンスの取り組みにつきましては、経営の公正性、公平性、透明性、遵法性を高める上で非常に重要と考えております。当社は、監査役会設置会社であります。当社は、社外役員を招聘(取締役7名、監査役2名)し、さらにリスク・コンプライアンス委員会を運営し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行ってまいりました。また、全従業員を対象としたeラーニングによる研修等を定期的に実施し、コンプライアンス体制の強化、コンプライアンス意識の向上を図っております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができると定めております。また、当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができると定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額と定めております。これは、取締役及び社外取締役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこと としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年 6 月25日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。 男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉井 一典	1957年 9 月25日生	1981年 4 月 2000年11月 2004年 4 月 2005年 6 月 2010年 4 月 2012年 2 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2022年 4 月	当社人社 経理部長 理事 取締役 常務取締役 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員副社長	(注)3	49
取締役	尾山和久	1960年 2 月24日生	2024年7月 1984年4月 2010年7月 2012年5月 2013年6月 2016年6月 2021年4月 2023年4月	代表取締役社長(現任) 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行同行理事同行法人業務部長当社執行役員当社取締役執行役員当社取締役執行役員常務当社取締役執行役員専務、管理本部長	(注)3	12
取締役	瀧中 秀敏	1958年 4 月24日生	1982年 4 月 1999年11月 2005年 6 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2009年10月 2012年 6 月 2012年11月 2016年 6 月 2018年 6 月 2020年 1 月 2020年 6 月 2024年 6 月	株式会社麻生入社 同社取締役、病院コンサルティング事業部長 同社取締役、病院コンサルティング事業部長 同社取締役、医療事業本部副本部 長、医療事業本のがよりがある。 長、同社、大学をできる。 長、同社のでは、大学をできる。 長、同社のでは、大学をできる。 長、同社のでは、大学をできる。 長、同社のでは、大学をできる。 一般できる。 一般できる。 一を、 一般できる。 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、 一を、	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1986年4月 2004年6月	富士通株式会社入社 同社保険証券ソリューション事業 本部証券ソリューション部プロ		
			2007年4月	ジェクト部長 同社保険証券ソリューション事業 本部保険第一ソリューション部長		
			2008年4月	同社保険証券ソリューション事業 本部プロジェクト統括部長		
取締役	塚原 智子	1963年7月18日生	2014年4月	同社金融システム事業本部第一金 融システム事業部長	(注)3	
			2017年6月	同社アシュアランス本部長		
			2019年4月	同社品質保証本部長代理		
			2021年4月	同社理事SVP品質保証本部長		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル		
				品質マネジメント本部長		
			2023年 6 月	│ 同社執行役員 EVP CQO		
			2025年 4 月	同社執行役員常務(現任)		
			1996年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)		
				青山中央法律事務所入所		
			1999年4月	同事務所パートナー		
取締役	村島 俊宏	1957年4月2日生	2001年4月	村島・穂積法律事務所設立 同事務所パートナー(現任)	(注)3	7
			2006年 6 月	ニフティ株式会社社外取締役		
			2011年6月	当社社外監査役		
			2017年 6 月	当社社外取締役(現任)		
			1980年4月	株式会社富士通研究所(現富士通株式会社)入社		
			2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長		
			2006年4月	情報処理学会理事		
			2007年4月	Fujitsu Laboratories of		
				America, Inc. Vice President		
			2009年4月	株式会社富士通研究所(現富士通 株式会社)ソフトウェア&ソリュー		
			0000年7日	ション研究所主席研究員		
			2009年7月 2014年7月	│ ニフティ株式会社技術理事 │ 内閣府SIP「レジリエントな防		
取締役	松井 くにお	1957年7月23日生	2014年 / 月	災・減災機能の強化」課題に設置	(注)3	2
			2014年11月	されるプログラム会議委員		
				長を兼務		
			2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任 教授を兼務		
			2017年2月	★ 金沢工業大学工学部情報工学科教 授		
			2019年 6 月	当社社外取締役(現任)		
			2025年 4 月	金沢工業大学情報理工学部知能		
				情報システム学科教授(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)				
			1973年 4 月	千葉大学医学部第二外科入局		, ,				
				1986年 4 月	米国Mayo Clinic 客員医師					
			1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長						
			1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長						
			1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線 診断部部長						
			2004年 1 月	国立がんセンターがん予防・検診 研究センター長						
取締役	森山 紀之	1947年 6 月20日生	2010年4月	独立行政法人国立がん研究セン ターがん予防・検診研究センター	(注)3	3				
			2013年4月	長 医療法人社団ミッドタウンクリ ニック専務執行役員常務理事、東 京ミッドタウンクリニック健診セ						
		2016年 4 月	ンター長 医療法人社団進興会理事長(現任)、医療法人社団ミッドタウン クリニック理事(現任)							
								2016年8月	グランドハイメディック倶楽部 理事(現任)	
			2020年 6 月	当社社外取締役(現任)						
			1983年 4 月	国際電信電話株式会社(現KDDI株						
				式会社)入社	式会社)入社					
			1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼						
				営業本部長(独Deutsche						
				Telekom社日本法人)						
							2000年 6 月	イントラネッツ株式会社代表取締		
				役社長(米国Intranets.com社日本法人)						
			2001年8月	ニュアンス・コミュニケーション ズ株式会社代表取締役社長(米国						
				Nuance Communications社日本法人)						
			2005年8月	ウィットネスシステムズ株式会社						
取締役	和智 英樹	1961年2月17日生		代表取締役社長(米国Witness	(注)3					
			2007年7月	Systems社日本法人。現Verint社) ライトスケープ・テクノロジーズ						
			2007年7月	サイトスケーフ・デクテロシース 株式会社代表取締役社長(米国						
				LiteScapeTechnologies社日本法						
				人)						
			2008年10月	^ / / ジェネシス・ジャパン株式会社代						
				表取締役社長						
				(米国Genesys社日本法人)						
			2014年 5 月	テルストラ・ジャパン株式会社代						
				表取締役社長(豪州Telstra						
				社日本法人)						
			2016年 4 月	日本アバイア株式会社代表取締役						
			2022年6日	社長(米国Avaya社日本法人)						
			2022年 6 月	当社社外取締役(現任)						

	氏名	生年月日	略歴 任期			所有株式数
IC 17 E			4000 77 4 7			(千株)
			1989年4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会		
			4004年40日	社みずほ銀行)入行		
			1991年12月 	太陽監査法人(現太陽有限責任監		
			4000年0日	直法人)入所		
			1992年 8 月 2007年 4 月	公認会計士登録		
			2007年4月	太陽ASG監査法人(現太陽有限責任 監査法人)代表社員		
			2008年10月	監直法人)代表社員 監査法人アヴァンティア法人代表		
取締役	 小笠原 直	1965年8月19日生	2000年10月	<u>監直</u> 法人アクアクティア法人代表 CEO(現任)	(注)3	
4人2012	小立床 直	1903年 8 月 19日王	2010年4月	œ立(cスロ)	(/王)3	
			2010年4月	センター(現独立行政法人大学改		
				革支援・学位授与機構)監事(現		
				一任)		
			2016年 6 月	東プレ株式会社社外取締役(現任)		
				当社社外監査役		
			2022年3月	日機装株式会社社外監査役(現任)		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			1978年4月	当社入社		
			2001年4月	豊田営業所長		
			2005年4月	理事、名古屋支店長		
常勤監査役	志村 一弘	1955年10月3日生	2009年6月	取締役	(注)4	29
			2012年 2 月	取締役執行役員		
			2019年4月	取締役		
			2019年 6 月	監査役(現任)		
			2003年10月	弁護士登録(東京弁護士会)		
				みらい総合法律事務所入所		
			2012年11月	公認会計士登録		
				監査法人アヴァンティア入所		
			2016年 1 月	VOVAN & ASSOCIES(バンコク法律		
監査役	横張 清威	1976年 6 月25日生		事務所)パートナー(現任)	(注)4	
			2017年11月	弁護士法人L&A設立		
			2019年6月	当社社外監査役(現任)		
			2021年1月	弁護士法人トライデント設立		
				代表社員・弁護士・公認会計士		
			10015 15	(現任)		
			1984年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三		
			1006年 4 日	菱UFJ銀行)入行		
			1986年4月	監査法人中央会計事務所入所		
欧 杰尔	甘加 (海司	1061年12日6日生	1988年3月	公認会計士登録 由由書山既本法人代書社員	(÷\r	
監査役	草加健司	1961年12月 6 日生	2004年7月 2006年5月	中央青山監査法人代表社員 同監査法人理事	(注)5	
			2006年 5 月 2007年10月	│ 同監宣法人理事 │ 新日本監査法人(現EY新日本有限		
			2007年10月	新口本監查法人(現代新口本有限 責任監查法人)代表社員		
			2022年6月	当社社外監査役(現任)		
	<u> </u>	<u>+</u> ⊥	2022年0月	コロゼル亜巨区(坂江)		100
計						103

- 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹及び小笠原直は、社外取締役であ (注) 1 ります。なお、取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹及び小笠原直を東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2 監査役横張清威及び草加健司は、社外監査役であります。 なお、監査役横張清威及び草加健司を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届 け出ております。
 - 3 取締役の任期は、2024年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2025年3月期に関する定時株主総会終 結の時までであります。
 - 4 監査役志村一弘及び横張清威の任期は、2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2027年3月期に 関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役草加健司の任期は、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株 主総会終結の時までであります。

6 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行責任を明確にするとともに、機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制として執行役員制度を採用しています。

	役職名	氏	名
執行役員副社長		吉田	克之
執行役員専務	サービス&サポート本部長(サービス&サポート本部・情報システム 部・アシュアランス部担当)	西村	雄二
執行役員常務	経営企画室(IR・広報・サステナビリティ)担当	平井	俊弘
執行役員常務	マーケティング&ビジネスサポート本部長	鈴木	和浩
執行役員常務	社長室長	依田	昇
執行役員常務	ソリューションビジネス本部長(ソリューションビジネス本部・事業 戦略企画室・DX推進室担当)	依田	正之
執行役員常務	サービス&サポート本部副本部長(サービス&サポート本部・D X 技術 統括部担当)	西村	健一
執行役員	法務部・財務経理部・購買部担当	石丸	雅彦
執行役員	ソリューションビジネス本部副本部長(ソリューションビジネス本部 NTI事業全般・第八ソリューション営業統括部・ボイスクラウドビジネス統括部担当)	武林	功樹
執行役員	第七ソリューション営業統括部・第一コミュニケーション営業統括 部・第二コミュニケーション営業統括部・サービスマネジメント部担 当	津賀	秀啓
執行役員	総務部・人事部担当	阿部	宏毅
執行役員	第一ソリューション営業統括部・第五ソリューション営業統括部・第 六ソリューション営業統括部担当	川橋	啓史
執行役員	人事部長	川埜	倍章
執行役員	サービス&サポート本部プラットフォーム技術統括部長	池田	正人
執行役員	エンタープライズソリューション統括部担当	前田	裕司
執行役員	ビジネスプロモーション統括部・ビジネスコネクト統括部担当	福井	徹
執行役員	第二ソリューション営業統括部・第三ソリューション営業統括部・ 第四ソリューション営業統括部担当	坂本	寛也
執行役員	サービス&サポート本部マネージドサービス統括部長	青山	豊次

7 当社は指名・報酬委員会を設置しており、次の取締役により組織されております。

委員会名	取締役名
指名・報酬委員会	小笠原 直、村島 俊宏、松井 くにお、吉井 一典

b.2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」及び「監査役 1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる 予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会及び 監査役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1981年4月	当社入社		
			2000年11月	経理部長		
			2004年 4 月	理事		
			2005年 6 月	取締役		
			2010年4月	常務取締役		
人 代表取締役会長	 吉井 一典	 1957年 9 月25日生	2012年 2 月	取締役執行役員常務	(注)3	49
1人农蚁种仅云坛	日升 ^一 典 	1957年9月25日主	2015年 4 月	取締役執行役員専務	(注)3	49
			2019年4月	取締役執行役員副社長		
			2019年 6 月	代表取締役執行役員副社長		
			2022年4月	代表取締役副社長		
			2024年7月	代表取締役社長		
			2025年 6 月	代表取締役会長(現任)		
			1984年 3 月	当社入社		
			2003年 4 月	流通営業統括部第三営業部長		
			2009年4月	理事		
			2012年 6 月	執行役員		
 代表取締役社長	 吉田 克之	 1962年 7 月27日生	2016年4月	執行役員常務	(注)3	7
1人农蚁种 仅 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	日田 兄人	1902年 / 月27日主	2018年 6 月	取締役執行役員常務	(注)3	'
			2023年 4 月	執行役員専務、ソリューションビ		
				ジネス本部長		
			2025年 4 月	執行役員副社長		
			2025年 6 月	代表取締役社長 (現任)		
			1985年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三		
				菱UFJ銀行)入行		
			2007年 6 月	三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJ		
				モルガン・スタンレー証券株式会		
FT7.4立.4几				社)マネージングディレクター		
取締役 執行役員常務	 依田 昇	 1961年 6 月23日生	2017年3月	株式会社アドバイザリー・カンパ	(注)3	0
社長室長		1901年 0 月23日主		二一副社長	(注)3	0
紅皮主攻			2018年10月	当社入社		
			2020年4月	当社執行役員		
			2024年 4 月	当社執行役員常務、社長室長		
			2025年 6 月	当社取締役執行役員常務、社長室		
				長(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1982年4月	株式会社麻生入社		
			1999年11月	同社病院コンサルティング事業部 長		
			2005年 6 月	同社取締役、病院コンサルティン グ事業部長		
			2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部 長、病院コンサルティング事業部 長		
			2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会 委員、医療事業本部副本部長、病 院コンサルティング事業部長		
			2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会 委員、医療事業本部副本部長		
取締役	瀧中 秀敏	1958年 4 月24日生	2012年 6 月	同社常務取締役、グループ経営委	(注)3	
			2012年11月	員会委員、医療事業本部副本部長 株式会社麻生情報システム代表取 締役社長(現任)		
			2016年 6 月	株式会社麻生専務取締役、グルー プ経営委員会委員、医療事業本部		
			2018年6月	副本部長 同社専務取締役、グループ経営委 員会委員、医療事業本部長		
			2020年1月	」 当社顧問		
			2020年6月	当社社外取締役(現任)		
			2024年6月	株式会社麻生代表取締役副社長		
				(現任)		
			1986年4月	富士通株式会社入社		
			2004年6月	同社保険証券ソリューション事業		
				本部証券ソリューション部プロ		
			2007年4月	│ ジェクト部長 │ 同社保険証券ソリューション事業		
			2007 + 4 73	本部保険第一ソリューション部長		
			2008年4月	同社保険証券ソリューション事業		
			0044/5-4 5	本部プロジェクト統括部長		
取締役	塚原 智子	1963年7月18日生	2014年4月	│ 同社金融システム事業本部第一金 │ 融システム事業部長	(注)3	
			2017年 6 月	耐システム事業品長 同社アシュアランス本部長		
			2017年 0 月	同社品質保証本部長代理		
			2021年4月	同社理事SVP品質保証本部長		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			2023年4月	富士通株式会社 SVP グローバル		
				品質マネジメント本部長		
			2023年 6 月	同社執行役員 EVP CQO		
			2025年4月	同社執行役員常務 (現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1996年 4 月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 青山中央法律事務所入所		
			1999年4月	同事務所パートナー		
			2001年4月	村島・穂積法律事務所設立		
取締役	村島 俊宏	1957年4月2日生	2001 173	同事務所パートナー(現任)	(注)3	7
			2006年 6 月	コフティ株式会社社外取締役		
			2011年6月	当社社外監査役		
			2017年 6 月	当社社外取締役(現任)		
			1980年4月	株式会社富士通研究所(現富士通		
				株式会社)入社		
			2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長		
			2006年4月	情報処理学会理事		
			2007年4月	Fujitsu Laboratories of		
			0000 7 4 17	America, Inc. Vice President		
			2009年 4 月	株式会社富士通研究所(現富士通		
				株式会社)ソフトウェア&ソリュー		
			2009年7月	ション研究所主席研究員 ニフティ株式会社技術理事		
			2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防	l	
取締役	松井 くにお	1957年7月23日生	2011 773	災・減災機能の強化」課題に設置	(注)3	2
				されるプログラム会議委員		
			2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室		
				長を兼務		
			2015年 4 月	静岡大学創造科学技術大学院特任		
				教授を兼務		
			2017年 2 月	金沢工業大学工学部情報工学科教		
			2019年 6 月	│ 授 │ 当社社外取締役(現任)		
			2019年 0 月 2025年 4 月	当社社外联制技(场任) 金沢工業大学情報理工学部知能		
			2020	情報システム学科教授(現任)		
			1973年 4 月	千葉大学医学部第二外科入局		
			1986年 4 月	米国Mayo Clinic 客員医師		
			1987年 4 月	国立がんセンター放射線診断部		
				医長		
			1992年 7 月	国立がんセンター東病院放射線部		
				部長		
			1998年 4 月	国立がんセンター中央病院放射線		
			2004年 1 月	診断部部長 国立がたわいねーがたる際・検診		
			2004年1月	│ 国立がんセンターがん予防・検診 │ 研究センター長		
			2010年4月	いんピング 後 独立行政法人国立がん研究セン		
取締役	森山 紀之	1947年 6 月20日生	2010 173	ターがん予防・検診研究センター	(注)3	3
				長	(-,	
			2013年 4 月	医療法人社団ミッドタウンクリ		
				ニック専務執行役員常務理事、東		
				京ミッドタウンクリニック健診セ		
				ンター長		
			2016年 4 月	医療法人社団進興会理事長(現		
				任)、医療法人社団ミッドタウン		
			2016年8月	│ クリニック理事(現任) │ グランドハイメディック倶楽部		
			201007	理事(現任)		
	1	1		・エマ・(ベルー/	1	I

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1983年4月	国際電信電話株式会社(現KDDI株式会社)入社		
			1998年10月	ドイツテレコム株式会社副社長兼 営業本部長(独Deutsche		
			2000年6月	Telekom社日本法人) イントラネッツ株式会社代表取締 役社長(米国Intranets.com社日本 法人)		
			2001年8月	コニアンス・コミュニケーション ズ株式会社代表取締役社長(米国 Nuance Communications社日本法		
取締役	取締役 和智 英樹 19	1961年 2 月17日生	2005年8月	人) ウィットネスシステムズ株式会社 代表取締役社長(米国Witness Systems社日本法人。現Verint社)	(注)3	
			2007年7月	ライトスケープ・テクノロジーズ 株式会社代表取締役社長(米国 LiteScapeTechnologies社日本法		
			2008年10月	人) ジェネシス・ジャパン株式会社代 表取締役社長 (米国Genesys社日本法人)		
			2014年 5 月	テルストラ・ジャパン株式会社代 表取締役社長(豪州Telstra		
			2016年4月	社日本法人) 日本アパイア株式会社代表取締役 社長(米国Avaya社日本法人)		
			2022年6月	当社社外取締役(現任)		
			1989年4月	株式会社第一勧業銀行(現株式会社のでは)入行		
			1991年12月	大陽監査法人(現太陽有限責任監 査法人)入所		
			1992年 8 月	公認会計士登録		
			2007年4月	太陽ASG監査法人(現太陽有限責任 監査法人)代表社員		
取締役	小笠匠 古	1965年 8 日19日生	2008年10月	監査法人アヴァンティア法人代表 CEO(現任)	(注)3	
4X前1又	締役 小笠原 直 1965年 8 月19日生	2010年4月	をEO(現在) 独立行政法人国立大学財務・経営 センター(現独立行政法人大学改 革支援・学位授与機構)監事(現 任)	(注)3		
			2016年 6 月	ロリ ロリ ロリ ロリ ロリ ロリ ロリ ロリ		
			2022年3月 2022年6月	日機装株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)		

		<u> </u>				所有株式数
役職名	氏名	生年月日		略歴 任期		(千株)
			1992年4月	ヤマ八株式会社入社		(1 11 /
			2016年4月	同社マーケティング統括部長		
			2019年3月	同社執行役員		
			2021年4月	同社執行役員、プランド戦略本部		
取締役	大村 寛子	1970年2月17日生		長	(注)3	
			2024年3月	trine株式会社設立、同社代表取		
				締役(現任)		
			2025年 6 月	当社社外取締役(現任)		
			1984年 4 月	株式会社三菱銀行(現株式会社三		
				菱UFJ銀行)入行		
			2010年7月	同行理事		
			2012年5月	同行法人業務部長		
			2013年 6 月	当社執行役員		
常勤監査役	尾山 和久	1960年 2 月24日生	2016年 6 月	当社取締役執行役員	(注)4	12
			2021年4月	当社取締役執行役員常務		
			2023年4月	当社取締役執行役員専務、管理本		
				部長		
			2025年4月	当社取締役		
			2025年 6 月	当社監査役(現任)		
			2003年10月	弁護士登録(東京弁護士会)		
				みらい総合法律事務所入所		
			2012年11月	公認会計士登録		
				監査法人アヴァンティア入所		
			2016年1月	VOVAN & ASSOCIES(バンコク法律		
監査役	横張 清威	1976年 6 月25日生		事務所)パートナー(現任)	(注)5	
			2017年11月	弁護士法人L&A設立		
			2019年6月	当社社外監査役(現任)		
			2021年1月	弁護士法人トライデント設立		
				代表社員・弁護士・公認会計士		
				(現任)		
			1984年 4 月	株式会社三菱銀行(現株式会社三		
				菱UFJ銀行)入行		
			1986年4月	監査法人中央会計事務所入所		
Et 本/口	### /##	4004/540/7 6 /7 //	1988年3月	公認会計士登録	(>->) =	
監査役	算加 健司	1961年12月6日生	2004年7月	中央青山監査法人代表社員	(注)6	
			2006年5月	同監査法人理事		
			2007年10月	新日本監査法人(現EY新日本有限 まな既本はより代表なる		
			2022年 6 月	責任監査法人)代表社員 当社社外監査役(現任)		
		1.	2022年6月	コゼルル・ログ コゼルル		
計						83

- (注) 1 取締役瀧中秀敏、塚原智子、村島俊宏、松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直、及び大村寛子は社外 取締役であります。なお、取締役松井くにお、森山紀之、和智英樹、小笠原直及び大村寛子を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2 監査役横張清威及び草加健司は、社外監査役であります。 なお、監査役横張清威及び草加健司を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 3 取締役の任期は、2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会終 結の時までであります。
 - 4 監査役尾山和久の任期は、2025年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2029年3月期に関する定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役横張清威の任期は、2023年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2027年3月期に関する定時株 主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役草加健司の任期は、2022年3月期に関する定時株主総会終結の時から、2026年3月期に関する定時株 主総会終結の時までであります。
 - 7 2025年6月26日開催の定時株主総会後の取締役会において、代表取締役の異動を決議する予定であります。

氏名	異動後	異動前
吉田 克之	代表取締役社長	執行役員副社長

8 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、執行責任を明確にするとともに、機動的で質の高い業務執行に専念できる経営体制として執行役員制度を採用しています。

	受職名	氏	 名
執行役員専務	サービス&サポート本部長(サービス&サポート本部・情報システム 部・アシュアランス部担当)	西村	雄二
執行役員常務	経営企画室(IR・広報・サステナビリティ)担当	平井	俊弘
執行役員常務	マーケティング&ビジネスサポート本部長	鈴木	和浩
執行役員常務	社長室長	依田	昇
執行役員常務	ソリューションビジネス本部長(ソリューションビジネス本部・事業 戦略企画室・DX推進室担当)	依田	正之
執行役員常務	サービス&サポート本部副本部長(サービス&サポート本部・D X 技術 統括部担当)	西村	健一
執行役員	法務部・財務経理部・購買部担当	石丸	雅彦
執行役員	ソリューションビジネス本部副本部長(ソリューションビジネス本部 NTI事業全般・第八ソリューション営業統括部・ボイスクラウドビジ ネス統括部担当)	武林	功樹
執行役員	第七ソリューション営業統括部・第一コミュニケーション営業統括 部・第二コミュニケーション営業統括部・サービスマネジメント部担 当	津賀	秀啓
執行役員	総務部・人事部担当	阿部	宏毅
執行役員	第一ソリューション営業統括部・第五ソリューション営業統括部・第 六ソリューション営業統括部担当	川橋	啓史
執行役員	人事部長	川埜	倍章
執行役員	サービス&サポート本部プラットフォーム技術統括部長	池田	正人
執行役員	エンタープライズソリューション統括部担当	前田	裕司
執行役員	ビジネスプロモーション統括部・ビジネスコネクト統括部担当	福井	徹
執行役員	第二ソリューション営業統括部・第三ソリューション営業統括部・ 第四ソリューション営業統括部担当	坂本	寛也
執行役員	サービス&サポート本部マネージドサービス統括部長	青山	豊次

9 当社は指名・報酬委員会を設置しており、次の取締役により組織されております。

委員会名	取締役名		
指名・報酬委員会	小笠原 直、村島 俊宏、松井 くにお、吉井 一典		

社外役員の状況

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は7名、社外監査役は2名であります。

) 社外取締役 瀧中秀敏

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 株式会社麻生情報システム代表取締役社長、株式会社麻生代表取締役副社長であります。株式会社麻生 は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生情報システムとの間で販売店取引基本契約を締 結しております。また、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主に医療介護関連の業界についての深い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画する とともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

) 社外取締役 塚原智子

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係富士通株式会社執行役員常務であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的 視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主にシステムインテグレーションビジネスについての深い見識に基づき、取締役会において活発な審議に 積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

) 社外取締役 村島俊宏

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 村島・穂積法律事務所パートナーを兼務しております。また、村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約 を締結しております。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき質問、助言を行っています。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

-) 社外取締役 松井くにお
- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係金沢工業大学情報理工学部知能情報システム学科教授を兼務しております。当社は金沢工業大学との間に特別な関係はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき質問、助言を行っています。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主に情報ネットワークソリューションサービス事業についての深い見識に基づき、取締役会において活発 な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。 さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

) 社外取締役 森山紀之

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係医療法人社団進興会理事長であります。当社は医療法人社団進興会との間に特別な関係はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、グランドハイメディック倶楽部理事であります。当社は医療 法人社団ミッドタウンクリニック及びグランドハイメディック倶楽部との間に特別な関係はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況 当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- 四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主に医師としての専門的見地及び先端技術AIについての深い見識に基づき、取締役会において活発な審議 に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

) 社外取締役 和智英樹

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 該当事項はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

社外取締役就任後に開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的 視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主に情報ネットワークソリューションサービス事業についての深い見識に基づき、取締役会において活発 な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

) 社外取締役 小笠原直

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係監査法人アヴァンティア法人代表を兼務しております。当社は監査法人アヴァンティアとの間に特別な関係はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構監事、東プレ株式会社社外取締役及び日機装株式会社社外監査 役を兼務しております。当社は独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、東プレ株式会社及び日機装株 式会社との間に特別な関係はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、 議案・審議等につき質問、助言を行っております。

四. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項 主に公認会計士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意 思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審 議に参画しております。

) 社外監査役 横張清威

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 弁護士法人トライデント代表社員及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)パートナーを兼務しており ます。当社は弁護士法人トライデント及びVOVAN & ASSOCIES(バンコク法律事務所)との間に特別な関係は ありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会並 びに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っています。

) 社外監查役 草加健司

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 該当事項はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役就任後に開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会15回のうち15回に出席し、取締役会並びに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合における新任社外取締役の当社との関係は以下のとおりです。

社外取締役 大村寛子

- 一.他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係 trine株式会社代表取締役であります。当社はtrine株式会社との間に特別な関係はありません。
- 二.他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。
- 三. 当事業年度における主な活動状況 該当事項はありません。

EDINET提出書類 都築電気株式会社(E00157) 有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、その独立した立場から当社の業務執行状況の監督並びに経営上の重要事項に関する意思決定に参画し、客観的視点で質問、助言を行っております。

社外取締役・社外監査役の選任に当たっては、専門的知識や豊富な経験・実績、見識等を有することに加え、独立性を勘案し、当社の経営に関する客観性や中立性を高め、経営体制・監査体制の強化に資すると判断したものにその就任の依頼を行っております。

なお、社外取締役・社外監査役の各種サポートは取締役会の事務局として法務部が対応しております。重要な情報については、代表取締役社長又は担当取締役、常勤監査役により直接社外取締役・社外監査役に対し報告及び説明を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社監査役監査の状況は以下のとおりであります。

なお、当社は2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を 提案しており、当該議案が承認可決されますと、新たに尾山和久が監査役に就任し、志村一弘は、本総会終結の 時をもって監査役を辞任する予定であります。

) 監査役監査の組織・人員・手続き

a) 機関設計の形態: 監査役会設置会社

b) 総員数:3名(常勤社内1名、非常勤社外2名)

c)財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の氏名、保有資格

氏名:横張 清威(非常勤/社外)

資格:弁護士、公認会計士

氏名:草加 健司(非常勤/社外)

資格:公認会計士

d) 監査役の役割分担

常勤社内監査役 : 各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署及び子会社への往査、取締役等と

の意見交換、法務部、経営企画室、情報システム部、アシュアランス部との連携、棚

卸実査、非常勤監査役への情報提供等

非常勤社外監査役:取締役会等限定的な重要な会議への出席、常勤監査役への専門分野での助言

共通:会計監査人、監査室との連携、社外取締役との連携

e) その他

1) 監査役選任に関する基準

常勤監査役は、当社の営業・技術部門等の経験と基幹事業の業務プロセスに関する相当程度の知見を有し、また社外監査役については、法律若しくは会計に関する高度な専門性に関する高い見識を有することとしております。

2) 監査役会議長の氏名

志村 一弘

3) 社外監査役の氏名

横張 清威

草加 健司

4) 補助使用人(監査役スタッフ)の員数、専門性等

スタッフ1名(法務、リスク・コンプライアンス推進委員会事務局経験者)

) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

a) 開催数、開催間隔

当事業年度において15回開催(月1回の定例会を12回開催、臨時会を3回開催)

b) 個々の監査役の出席回数・出席率

役職	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	志村 一弘	15回	15回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	15回	15回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	草加 健司	15回	15回(100.0%)

- c) その他
 - 1) 平均所要時間

累計時間(1,290分)÷開催回数(15回)= 約86分

2) 付議議案件数

122議案(決議:5案件、協議:9案件、報告:108案件)

-) 監査役会の具体的な検討事項
- a) 収益認識基準の運用及び開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性
- b) 内部統制システムの整備・運用状況(リスク管理体制、ガバナンス体制、企業集団内部統制など)
- c) 監査環境の整備

会計監査人、監査室と期中レビュー他で、三様監査の連携強化。

d) 会計監査人の監査の相当性

判断基準:監査役協会の指針を基に、自社で作成した評価チェックリスト(欠格事由等の確認、品質向上・独立性・専門性、監査報酬等、監査遂行体制の適切性、監査役とのコミュニケーション、経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの対応)により評価しております。

継続期間(62年):業務執行役員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して 7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

e) 競業取引・利益相反取引

判断基準:取締役業務執行確認書による確認。

f) 不祥事等への対応

リスク・コンプライアンス推進委員会への出席とリスク・コンプライアンス委員会報告内容について、助 言、勧告、モニタリング、その他提言。

) 常勤・非常勤監査役の活動状況

対面、電話会議やオンライン会議形式も含め開催。

a) 代表取締役社長との意見交換

開催回数:不定期(月1~2回程度、四半期ごとに監査結果を報告)

b) 取締役等との意見交換

開催回数:定期は期初、中間の年2回。モニタリング調査の中で気が付いた点があれば都度実施。

- c) 重要会議への出席
 - 1) 経営会議(常勤監査役)

開催回数:21(出席回数:21、欠席回数:0)

2) 取締役会(常勤/非常勤監査役)

役職	氏 名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	志村 一弘	16回	16回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	横張 清威	16回	16回(100.0%)
非常勤監査役(社外)	草加 健司	16回	15回(93.8%)

3) 執行役員連絡会議(常勤監査役)

開催回数:13(出席回数:12、欠席回数:1)

4) 連結子会社取締役会報告(常勤監査役)

当事業年度の連結子会社の監査役を1社担当し、他の連結子会社の監査役5名より取締役会の所見を受領し、定例監査役会にて社外監査役へ報告。

5) リスク・コンプライアンス推進委員会(常勤監査役)

開催回数:10(出席回数:10、欠席回数:0)

6) 連結子会社社長ヒアリング(常勤監査役、社外監査役)

連結子会社の活動状況(取締役会議事録、監査役所見)を月次の監査役会で確認するとともに、必要に応じて往査(2社:都築クロスサポート株式会社、株式会社都築ソフトウェア)し各社の代表取締役社長と意思疎通、情報の交換を図った。

7) グループ会社監査役連絡会(常勤/非常勤監査役)監査役会主催

開催回数:3(出席回数:3、欠席回数:0)

8) 監査室との連絡会(常勤監査役)

開催回数:12(出席回数:12、欠席回数:0)

9) 会計監査人、監査室との連絡会(常勤監査役/非常勤監査役)

会計監査人との四半期ごとの定例会において、監査役会と監査室長が会計監査の状況、結果の報告を受けるとともに意見交換を行い、相互の連携を図った。

また、KAM(開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益の正確性及び原価総額の見積り)について、設定内容が適切であることを確認し、社内アシュアランス部門の月次報告を共有することで情報の透明性を確保するとともに、関連する情報開示の適切性・整合性等を確認した。

d) 重要な決裁書類等の閲覧(常勤監査役)

社内ワークフロー申請・稟議について申請時の確認処理、並びに必要時の閲覧、重要な申請・稟議は定 例監査役会で都度報告した。

監査役会報告数:57件(申請:2件、稟議:55件)

e) 往查(常勤監查役、監查役会事務局) 総数:48部署

往査先の選定については、期初に監査室と協議し日程調整のうえ連携して行った。

[提出会社]43部署(ソリューションビジネス本部:18部署、サービス&サポート本部:11部署、管理本部他:14部署)

[関係会社]5社、所要日数16日(株式会社都築ソフトウェア:1日、都築クロスサポート株式会社:10日、株式会社ネクストヴィジョン(現株式会社都築ソフトウェア):1日、株式会社コムデザイン:1日、アーチ株式会社:3日)

f)個別ヒアリング(常勤監査役)

社内で発生した個別事象に対し、発生要因、是正対策についてヒアリングを行った。 ヒアリング数:7件

- g) 取締役・取締役会・使用人に対する助言、勧告、その他の対応等(常勤監査役/非常勤監査役) 取締役会、監査役会及び重要会議での意見の表明
- h) 任意の諮問委員会の委員就任(常勤監査役/非常勤監査役) なし
- i) 社外取締役との連携

社外取締役連絡会(非常勤監査役参加) 3回開催(:出席)

開催日	横張監査役	草加監査役
2024年7月17日		
2024年11月29日		
2025年 1 月17日		

j) 非常勤(社外)監査役の活動

取締役会、監査役会での意見表明

常勤監査役へ専門分野の情報・見解の提供

内部監査の状況

当社の内部監査を行う組織として、業務部門から独立し、客観的なアシュアランスを提供するために、代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。2025年6月25日現在、監査室には専任の内部監査人が7名所属しています。リスクベースの監査計画を実現するため、各部門の管理職経験者やCIA(公認内部監査人)、CFE(公認不正検査士)などの専門資格を有する人材を配置しています。

監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に基づき、内部監査規程に従い、当社並びにグループ会社を対象とする内部監査を行っており、その結果を代表取締役社長、監査役、監査対象部門及び関連部門の責任者に報告しております。また、重要案件については、取締役会及び監査役会へ報告しています。なお、監査室長は監査結果の要旨を半期に一度、取締役会に報告しています。

また、監査役及び会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査室は、互いの監査計画書や監査報告書を提示し、意見交換に努め、連携して監査の実効性の確保を図っています。

当事業年度は、現地往査を中心に、グループ会社を含む45事業部門の監査を実施いたしました。

当事業年度内部監査実施数

管理部門・その他	営業部門	技術部門	グループ会社
14	15	11	5

会計監査の状況

) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。

)継続監査期間

62年間

(注) 上記継続監査期間は、調査が著しく困難であるため、当社が株式を日本証券業協会に店頭登録した1963年以降の年数を記載したものであり、継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。なお、継続監査期間には、太陽監査法人(1971年設立。現太陽有限責任監査法人)設立前の個人事務所が監査を実施した期間を含めております。

)業務を執行した公認会計士

当社監査に従事する監査責任者等の氏名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

氏名	継続監査年数
業務執行社員 田尻 慶太	4年
業務執行社員 石川 資樹	6年

) 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事する補助者は、公認会計士5名、その他の監査補助者12名で構成されております。

) 監査法人の選定方針と理由

当監査法人の前身である太陽監査法人からは設立(1971年9月)以来、適宜適切な指導をいただいております。

準大手監査法人となったことで専門性、独立性及び適切性は更に高まり、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断し、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付けで処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

b) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)の処分。

c)太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定した理由

太陽有限責任監査法人の当社会計監査人としての適格性に影響はなく、また、金融庁に提出した業務改善計画の内容及び進捗状況の報告を受けた結果、当社の監査業務に影響は及ぼさないものと判断したため、選定しております。

) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。同法人から監査計画・監査の実施状況・ 職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制に関する事項並びに外部の監査結果、その結果に 対する取り組みについて報告を受け、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関す る監査役等の実務指針」に基づいた評価表により総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

57.A	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61		56	2
連結子会社				
計	61		56	2

当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務を委託したものであります。

-) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬()を除く) 該当事項はありません。
-) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

種々の要因により監査執務の増減がある場合、監査法人はあらかじめ契約された報酬額の改訂を申し出ることができ、双方誠意をもって協議・決定するものとしております。

) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

) 役員の報酬等の額の決定に関する事項

役員の報酬等の額の決定については株主総会の決議により定める旨を定款に定めており、株主総会において 決議された報酬等の総額の範囲内において決定しております。取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬及び株 式報酬で構成されています。

また、当社は役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保から指名・報酬委員会を設置しております。 指名・報酬委員会は、取締役会決議に基づき取締役及び監査役から選任された3名以上(うち1名が委員長)の 委員で構成し、取締役及び執行役員の報酬等に関する決議を行うこととしております。当事業年度の役員報酬 等については、2025年4月11日にて審議いたしました。

なお、当該指名・報酬委員会の構成員については、(2)[役員の状況] 役員一覧に記載しております。

) 個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の吉井一典がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

) 業績連動報酬の算定方法

当社は取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した 金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期 に支給しております。業績指標には、取締役及び従業員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益 及び単体営業利益を採用しております。

) 株式報酬の算定方法

当社は社外取締役を除く取締役を対象に株式報酬制度を導入しております。

本株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的としており、透明性・客観性の高い役員報酬制度としております。

取締役に交付される当社株式等は、毎年一定の時期に、役位別の基本報酬額に応じたポイント(1ポイント=1株)を付与しております。なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限は36,000ポイントとしております。累積したポイント数に相当する当社株式数が対象取締役の退任時に交付されます。原則として当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式について交付し、残りについては納税資金確保の観点から換価した上で、金銭で支給しております。

報酬等の総額及び役員の員数

当事業年度における、当社の取締役及び監査役に対する役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
1文員区刀	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	(人)
取締役 (社外取締役を除く)	148	81	47	19	3
監査役 (社外監査役を除く)	22	22			1
社外役員	74	74			8

- (注)1. 当事業年度末現在の人員は、取締役9名(うち社外取締役7名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、無報酬の取締役1名及び当期中に逝去により退任した取締役1名がいるためであります。
 - 2. 株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。
 - 3.上記の他、当期中に逝去により退任した取締役1名に対し7百万円の役員退職慰労金を支給しております。

) 役員ごとの報酬等の総額

役員ごとの報酬等の総額が1億円を超えるものがいないため、その記載を省略しております。

) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、保有目的が明確であり積極的な保有意義がある場合にのみ、政策保有株式を取得、保有します。毎年、取締役会において取引状況や配当などの便益を定量的に評価し、妥当でないと判断されたものは縮減を図ることとしています。

なお、当社は政策保有株主から売却意向を示された場合、売却を妨げませんが、その方法や時期等に関して 要請を行う場合があります。

また、政策保有株式の議決権については、個々の株式の保有目的に従ってその効果が最大限発揮できるか、少数株主としての当社の企業価値向上に資するかと言った点を総合的に勘案して行っています。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	69
非上場株式以外の株式	12	4,055

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	11	取引先持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	78
非上場株式以外の株式	1	236

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	952,850	952,850	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	1,916	1,483		
富士通㈱	311,217	310,122	当社グループの開発・技術ソリューションパートナーかつ製品仕入先及び販売先であり、同社とは、富士通グループ販売パートナー契約を締結し、「第5 経理の状況(1)連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載の通り請負作業の請負、商品の仕入等を行っており、当社及び当社連結子会社における取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。なお、取引先持株会による取得により株式数が増加しております。	有
	918	772		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	69,420	23,140	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	無
	263	206		
(株)ツムラ	60,523	59,586	当社グループの販売先であり、同社とは、 当社のビジネスモデル「サービス」におけ る月額サービスの提供等を行っており、取 引関係の維持・強化のため同社株式を保有 しております。なお、取引先持株会による 取得で株式数が増加しております。	無
	261	227		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	53,204	53,204	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社グループとは、当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	無
	215	162		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
松井建設㈱	200,000	200,000	当社グループの販売先であり、同社とは、 当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引 関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	178	183		
丸三証券(株)	87,749	87,749	当社グループの販売先であり、同社とは、 当社のビジネスモデル「サービス」におけ る月額サービスの提供等を行っており、取 引関係の維持・強化のため同社株式を保有 しております。	有
	79	94		
(株)ネクストジェ ン	80,000	80,000	当社グループの開発・技術ソリューションパートナーであり、同社とは2021年12月24日に情報ネットワークソリューションサービス事業におけるクラウドPBXサービスの提供及び当社のAI技術等と同社が保有するソフトウエア資産や開発技術力を生かして、同サービスを競争力のあるものとすることを目的として、資本業務提携契約を締結し、同社株式を保有しております。	無
	72	65		
(株)百十四銀行	18,900	18,900	当社グループの取引金融機関及び販売先であり、同社とは、当社のビジネスモデル「サービス」における月額サービスの提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	65	56		
日東工業㈱	19,091	17,892	当社グループの販売先であり、同社とは、 当社のビジネスモデル「サービス」におけ る月額サービスの提供等を行っており、取 引関係の維持・強化のため同社株式を保有 しております。なお、取引先持株会による 取得で株式数が増加しております。	有
	59	74		
東京海上ホール ディングス(株)	3,300	3,300	当社グループの販売先であり、同社及び同社グループとは、当社のビジネスモデル「機器」における情報・通信機器の販売等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	有
	18	15		

	当事業年度	前事業年度			
幺柄 よ柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な	当社の株 式の保有	
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有効果及び株式数が増加した理由	の有無	
キムラユニ	4,000	4,000	当社グループの販売先であり、同社とは、 当社のビジネスモデル「開発・構築」にお けるコンサルティング、設計、開発、技術	有	
ティー(株)	6	6	の提供等を行っており、取引関係の維持・強化のため同社株式を保有しております。	ľ	
三菱電機㈱		100,000	当事業年度において全ての株式を売却して	無	
一·文电1戏(f/v)		251	おります。	***	

- (注)1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- (注) 2 定量的な保有効果は取引上の情報管理等の観点から記載を省略しております。保有の合理性は「)保有 方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内 容」に記載のとおり検証しております。
 -) 保有目的が純投資である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当 事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集・把握に努めております。また、監査法人等が行う研修会に参加する等、財務報告活動に携わる人員の教育にも努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円) 前連結会計年度 当連結会計年度 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 4 38,696 38,713 受取手形 110 138 6 20,261 20,443 売掛金 電子記録債権 6 541 459 契約資産 900 667 棚卸資産 3,649 2,601 その他 2,005 1,810 貸倒引当金 2 3 流動資産合計 65,929 65,063 固定資産 有形固定資産 建物及び構築物 1,580 1,606 減価償却累計額 706 767 建物及び構築物(純額) 874 838 機械装置及び運搬具 7 7 6 6 減価償却累計額 機械装置及び運搬具(純額) 1 1 土地 215 215 リース資産 2,343 1,787 1,634 1,310 減価償却累計額 リース資産(純額) 708 477 建設仮勘定 17 22 その他 1,235 1,324 減価償却累計額 865 905 369 419 その他(純額) 有形固定資産合計 2,187 1,974 無形固定資産 リース資産 521 291 その他 1,765 2.249 無形固定資産合計 2,286 2,541 投資その他の資産 4,092 4,538 投資有価証券 長期貸付金 20 15 退職給付に係る資産 2,221 2,556 繰延税金資産 3,450 2,667 その他 917 744 貸倒引当金 39 38 投資その他の資産合計 10,663 10,483 固定資産合計 15,137 14,999 資産合計 81,066 80,063

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,637	11,560
契約負債	2,251	2,227
短期借入金	4,747	4,607
1 年内返済予定の長期借入金	7	4,103
リース債務	605	467
未払法人税等	1,726	648
賞与引当金	2,416	2,105
受注損失引当金	-	2 157
その他	5,070	3,331
流動負債合計	28,462	29,209
固定負債		
長期借入金	4,104	-
リース債務	726	370
退職給付に係る負債	5,563	4,498
長期未払金	535	504
株式給付引当金	617	595
その他	192	254
固定負債合計	11,739	6,224
負債合計	40,202	35,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,756	2,581
利益剰余金	29,705	31,901
自己株式	2,043	985
株主資本合計	40,230	43,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,944	2,289
退職給付に係る調整累計額	1,773	1,443
その他の包括利益累計額合計	171	846
非支配株主持分	462	473
純資産合計	40,864	44,629
負債純資産合計	81,066	80,063

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

信息 2023年4月1日 を 2024年3月31日	<u>位:百万円)</u> +年度	(里位: 当連結会計年	 前連結会計年度	
売上原価 99,548 4 売上股利益 25,308 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	4月1日	(自 2024年4月	(自 2023年4月1日	
売上総利益 25,308 次元費及び一般管理費 2,3 18,868 2,3 世業外収益 6,439 世業外収益 90 世業外収益 90 世界保険金 33 保険配当金 10 高替差益 27 その他 61 世界外収益合計 203 世業外収益合計 203 世業外費用合計 17 施設成去費用 34 社算関連費用 3- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 98,263	1	1 124,856	売上高
販売費及び一般管理費 2.3 18,868 2.3 営業外収益 6,439 営取利息 11 受取配当金 90 受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外収益合計 203 営業外費用 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸信契約解約損 - との他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 5 固定資産売却益 5 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権売却益 3 対別社会計 2,443 特別利益合計 2,443 特別利益合計 5 遺職統付制度終了損 5 遺職統付制度終了損 1 特別損失合計 5 提供評価損 1 特別損失合計 514 股会等調整前当期純利益 8,415 法人稅 住民稅及び事業稅 2,768 当期純利益 5,647	4 75,598	4	99,548	売上原価
営業利益 6,439 営業外収益 11 受取和息 90 受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外費用 203 営業外費用 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社葬間連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 545 関係会社株式売却益 545 関係会社株式売却益 0 ゴルフ会員権償還益 4 特別損失 0 ゴルフ会員権償還益 4 特別損失 6 固定資産除却損 6 場別 57 ゴルフ会員権行過 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 税免等調整前当期紀利益 8,415 法人稅等同整前 151 法人稅往民稅及び事業稅 2,923 法人稅等調整額 155 法人稅	22,665		25,308	売上総利益
営業外収益 11 受取和息 11 受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外費用 203 営業外費用 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社費関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 57 経常利益 6,486 時別利益 51,854 固定資産売却益 545 投資有価証券売却益 545 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権で調益 4 特別利益合計 2,443 特別損失 6 週職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 税免等調整前当期純利益 8,415 去人税等調整前 155 去人税等調整額 155 去人稅等調整額 156 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 156 去人稅等調整額 156 去人	з 16,183	2, 3	2, 3 18,868	販売費及び一般管理費
受取利息 11 受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外収益合計 203 営業外費用 203 賞業外費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 5 固定資産売却益 5 投資有価証券売却益 39 財法計劃連収入 - ゴルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別損失 57 国定資産除却損 6 退職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 成金等調整前当期終利益 8,415 去人稅、住民稅及び事業稅 2,923 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 156 古人稅等調整額 156	6,481		6,439	営業利益
受取配当金 90 受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外収益合計 203 営業外費用 0 信託終了損 17 施設退去費用 34 社群関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 時別利益 5 固定資産売却益 5 投資有価証券売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権売却益 0 ゴルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別損失 6 固定資産除却損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 協議的性制度終了損 5 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 協議的監判的判別利益 8,415 法人稅, 住民稅及び事業稅 2,923 法人稅等調整額 155 法人稅等調整額 155 法人稅等調整額 5,647				営業外収益
受取保険金 3 保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外収益合計 203 営業外収益合計 30 賞業外費用 17 施設退去費用 34 社葬間連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 545 固定資産売却益 5 1,854 投資有価証券売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権売却益 0 ゴルフ会員権機ご益 4 特別利益合計 6 455 退職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 税益等副整前当期純利益 8,415 法人税、住民稅及び事業税 2,923 法人稅等自整額 155 法人稅等自整額 1,564 当期純利益 5,647	20		11	受取利息
保険配当金 10 為替差益 27 その他 61 営業外費用 203 営業外費用 34 支払利息 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 營業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 548 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権情遇益 4 特別利益会計 2,443 特別損失 6 固定資産除却損 6 退職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 機会等調整前当期終利益 8,415 法人稅等調整前当期稅利益 8,415 法人稅等調整前当期稅利益 2,923 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 155 去人稅等調整額 2,768 当期純利益 5,647	103		90	受取配当金
為替差益 27 その他 61 営業外費用 203 芝払利息 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 時別利益 5 固定資産売却益 5 投資有価証券売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権高超益 4 特別利益合計 2,443 時別損失 6 固定資産除却損 6 退職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 税金等調整前当期純利益 8,415 法人稅、住民稅及び事業稅 2,923 法人稅等調整額 155 法人稅等調整額 155 出納和到益 2,768 当期純利益 5,647	84		3	受取保険金
その他 営業外収益合計 203 営業外費用 90 支払利息 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 51,854 投資有価証券売却益 545 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別組会計 6 基別額給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 概念等調整前当期純利益 8,415 法人税、住民稅及び事業税 2,923 法人稅等自計 2,923 法人稅等自計 2,768 当期純利益 1,55 法人稅等自計 2,768 当期純利益 5,647	C		10	保険配当金
営業外費用 203 支払利息 90 信託終了損 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 特別利益 5 固定資産売却益 545 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別損失 6 固定資産除却損 6 返職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 財別長失合計 514 税金等調整前当期純利益 8,415 法人税、住民税及び事業税 2,923 法人税等引整額 155 法人税等合計 2,768 当期純利益 5,647	C		27	為替差益
営業外費用 90 官託終了損 17 施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 持別利益 5 1,854 固定資産売却益 5 45 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別損失 6 455 退職給付制度終了損 57 ゴルフ会員権運賃債 1 特別損失合計 514 協議給付制度終了損 1 サ制損失合計 1 協議給付制度終了損 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 銀統付制度終了損 1 財別損失 3,415 法人稅、住民稅及び事業稅 2,923 法人稅等自動整額 155 法人稅等合計 2,768 出期純利益 5,647	85		61	その他
支払利息90信託終了損17施設退去費用34社葬関連費用-その他14営業外費用合計157経常利益6,486時別利益5 1,854投資有価証券売却益545関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権で表却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443特別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権確循損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415去人稅、住民稅及び事業稅2,923去人稅、住民稅及び事業稅2,923去人稅、等調整額155去人稅等計整額155去人稅等計整額155去人稅等計整額155去人稅等計整額155出期純利益5,647	294		203	営業外収益合計
信託終了損				営業外費用
施設退去費用 34 社葬関連費用 - 賃貸借契約解約損 - その他 14 営業外費用合計 157 経常利益 6,486 時別利益 *** 固定資産売却益 5 1,854 投資有価証券売却益 545 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 - ゴルフ会員権魔遇益 4 特別利益合計 2,443 持別利益 57 ゴルフ会員権障機 57 ゴルフ会員権評価損 1 特別損失合計 514 税金等調整前当期純利益 8,415 法人税、住民税及び事業税 2,923 法人税等調整額 155 出税和利益 5,647	88		90	支払利息
社葬関連費用-賃貸借契約解約損-その他14営業外費用合計157経常利益6,486特別利益5固定資産売却益5 1,854投資有価証券売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権應退益4特別利益合計2,443特別利益合計2,443特別損失57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等高數額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		17	信託終了損
賃貸借契約解約損-その他14営業外費用合計157経常利益6,486特別利益51,854投資有価証券売却益545関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443時別損失57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415去人税、住民税及び事業税2,923去人税等調整額155去人税等高額155去人税等合計2,768当期純利益5,647	-		34	施設退去費用
その他14営業外費用合計157経常利益6,486時別利益5固定資産売却益5 1,854投資有価証券売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443時別損失57ゴルフ会員権評価損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415去人税、住民税及び事業税2,923去人税、管調整額155去人税等高數額155去人税等合計2,768当期純利益5,647	17		-	社葬関連費用
営業外費用合計157経常利益6,486特別利益5固定資産売却益545関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443持別損失6固定資産除却損6退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民稅及び事業税2,923法人税、管民稅及び事業税2,923法人税等合計2,768当期純利益5,647	39		-	賃貸借契約解約損
経常利益 6,486 特別利益 5 1,854 投資有価証券売却益 5 1,854 投資有価証券売却益 39 訴訟関連収入 - コルフ会員権売却益 0 コルフ会員権償還益 4 特別利益合計 2,443 特別利益合計 2,443 特別損失	34		14	その他
持別利益 5 1,854 投資有価証券売却益 5 1,854 投資有価証券売却益 545 関係会社株式売却益 39 訴訟関連収入 -	180		157	営業外費用合計
固定資産売却益5 1,854投資有価証券売却益545関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443特別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514概金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	6,596		6,486	経常利益
投資有価証券売却益545関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443特別損失6固定資産除却損6退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514脱金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647				持別利益
関係会社株式売却益39訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443持別損失6455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等高整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		5 1,854	固定資産売却益
訴訟関連収入-ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443持別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	213		545	投資有価証券売却益
ゴルフ会員権売却益0ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443特別損失6455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税、管副整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		39	関係会社株式売却益
ゴルフ会員権償還益4特別利益合計2,443持別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	62		-	訴訟関連収入
特別利益合計2,443特別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		0	ゴルフ会員権売却益
特別損失6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		4	ゴルフ会員権償還益
固定資産除却損6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	275		2,443	特別利益合計
固定資産除却損6 455退職給付制度終了損57ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647			<u> </u>	特別損失
ゴルフ会員権評価損1特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	6 23		6 455	
特別損失合計514税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		57	退職給付制度終了損
税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	-		1	ゴルフ会員権評価損
税金等調整前当期純利益8,415法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	23		514	特別損失合計
法人税、住民税及び事業税2,923法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	6,848		8,415	
法人税等調整額155法人税等合計2,768当期純利益5,647	1,481			
法人税等合計2,768当期純利益5,647	471			
当期純利益 5,647	1,953			
	4,895			
非又は体工に帰属する目期縄列節 1/0	130		170	非支配株主に帰属する当期純利益
親会社株主に帰属する当期純利益 5,477	4,764			

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
当期純利益	5,647	4,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	811	344
繰延ヘッジ損益	2	-
為替換算調整勘定	193	-
退職給付に係る調整額	632	330
その他の包括利益合計	1, 2 1,248	1, 2 674
包括利益	6,895	5,569
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,725	5,439
非支配株主に係る包括利益	170	130

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	(1 = 7 = 7313)				
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	25,607	1,979	36,022
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属す る当期純利益			5,477		5,477
自己株式の取得				275	275
自己株式の処分		174		210	385
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	174	4,097	64	4,208
当期末残高	9,812	2,756	29,705	2,043	40,230

		その	他の包括利益累	 計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,132	2	193	2,405	1,076	441	35,387
当期変動額							
剰余金の配当							1,379
親会社株主に帰属す る当期純利益							5,477
自己株式の取得							275
自己株式の処分							385
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	811	2	193	632	1,248	21	1,269
当期変動額合計	811	2	193	632	1,248	21	5,477
当期末残高	1,944	-	-	1,773	171	462	40,864

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,756	29,705	2,043	40,230
当期変動額					
剰余金の配当			1,821		1,821
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,764		4,764
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				136	136
自己株式の消却		174	747	922	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	•	174	2,196	1,058	3,079
当期末残高	9,812	2,581	31,901	985	43,309

		その	他の包括利益累	 計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,944	-	-	1,773	171	462	40,864
当期変動額							
剰余金の配当							1,821
親会社株主に帰属す る当期純利益							4,764
自己株式の取得							0
自己株式の処分							136
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	344	-	-	330	674	10	685
当期変動額合計	344	-	-	330	674	10	3,764
当期末残高	2,289	-	-	1,443	846	473	44,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,415	6,848
減価償却費	1,576	1,349
のれん償却額	45	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
賞与引当金の増減額(は減少)	17	310
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	157
退職給付に係る負債及び資産の増減額	4,134	1,230
株式給付引当金の増減額(は減少)	20	21
受取利息及び受取配当金	102	124
支払利息	90	88
固定資産売却損益(は益)	1,854	-
投資有価証券売却損益(は益)	545	213
関係会社株式売却損益(は益)	39	-
固定資産除却損	455	23
退職給付制度終了損	57	-
その他の営業外損益(は益)	2	78
売上債権の増減額(は増加)	476	361
棚卸資産の増減額(は増加)	2,333	1,047
その他の資産の増減額(は増加)	47	172
仕入債務の増減額(は減少)	1,305	73
未払消費税等の増減額(は減少)	935	998
長期未払金の増減額(は減少)	506	31
その他の負債の増減額(は減少)	1,025	616
小計	6,885	5,628
利息及び配当金の受取額	102	124
利息の支払額	90	88
その他	2	78
法人税等の支払額	1,979	2,358
法人税等の還付額	33	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,954	3,407

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	,	,
定期預金の払戻による収入	-	2
有形固定資産の取得による支出	424	277
有形固定資産の売却による収入	3,934	33
無形固定資産の取得による支出	522	1,026
無形固定資産の売却による収入	158	14
投資有価証券の取得による支出	162	11
投資有価証券の売却による収入	1,249	314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却によ る収入	2 8,542	-
貸付金の回収による収入	3,006	5
その他	317	153
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,466	792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	114	140
長期借入金の返済による支出	140	8
リース債務の返済による支出	939	642
自己株式の取得による支出	275	0
自己株式の処分による収入	385	136
配当金の支払額	1,379	1,821
非支配株主への配当金の支払額	149	119
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,613	2,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	<u> </u>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,839	19
現金及び現金同等物の期首残高	20,845	38,684
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,684	1 38,703

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

連結子会社については、「第1 企業の概況」の「4.関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、㈱ネクストヴィジョンは㈱都築ソフトウェアに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

都築オフィスサービス(株)、アーチ(株)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性はありません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社数 社
 - (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(主要な非連結子会社都築オフィスサービス㈱、関連会社東都システムズ㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平 均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定率法を採用しております。

(ただし、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日 以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

提出会社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件のうち、当連結会計年度末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額 を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

機器は、主にPCやサーバ等の販売を行っております。当該契約については、顧客との販売契約に基づいて商品 又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収 益を認識しております。

開発・構築

開発・構築は、主にシステム開発及びネットワーク構築作業を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。 進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

サービス

サービスは、主に製品に対する保守を行っております。当該契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上することとしております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用することとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行います。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	3,450	2,667	

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金		157

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	4,220	4,651

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託))

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託を導入いたしました。

また、従業員に対する福利厚生制度を拡充させ、当社の中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、株式付与ESOP信託を導入いたしました。

なお、株式付与ESOP信託によるポイント付与期間は、既に終了しております。

(1) 取引の概要

役員報酬BIP信託につきましては、当社が拠出する取締役等の報酬額を原資として、本信託が当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付を行う株式報酬制度であります。

また、株式付与ESOP信託につきましては、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するインセンティブ・プランであります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、役員報酬BIP信託が前連結会計年度628百万円、420,447株、当連結会計年度533百万円、356,831株であり、株式付与ESOP信託が前連結会計年度337百万円、332,632株、当連結会計年度295百万円、291,427株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
商品及び製品	4百万円	- 百万円
仕掛品	2,523	1,801
原材料及び貯蔵品	1,121	800

2 当連結会計年度におけるシステム開発の請負等に係る受注案件のうち、損失が見込まれる受注案件に係る棚卸資産と受注損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。なお、損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額はありません。

3 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	25百万円

4 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 現金及び預金		

5 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

 前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 2百万円	0百万円

6 期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金等の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	2百万円	- 百万円
売掛金	53	-
電子記録債権	31	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬及び従業員給料手当	9,260百万円	7,905百万円
賞与引当金繰入額	1,287	1,098
退職給付費用	896	643
地代家賃	672	599
旅費交通費	339	294
減価償却費	408	415
貸倒引当金繰入額	4	0
株式給付引当金繰入額	70	115

3 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年 4 月 1 日	(自 2024年 4 月 1 日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年 3 月31日)

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年 4 月 1 日	(自 2024年4月1日
至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
	157百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	255百万円	- 百万円
土地	1,596	-
その他(有形固定資産)	2	-
計	1,854	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	8百万円
リース資産(有形固定資産)	-	0
その他(有形固定資産)	13	0
リース資産(無形固定資産)	-	2
その他(無形固定資産)	422	11
計	455	23

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,708百万円	749百万円
組替調整額	545	213
-	1,162	535
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	3	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	193	-
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	619	356
組替調整額	294	94
<u>-</u> 計	913	450
- 法人税等及び税効果調整前合計	1,879	986
法人税等及び税効果額	631	311
その他の包括利益合計	1,248	674
-		

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金:		
法人税等及び税効果調整前	1,162百万円	535百万円
法人税等及び税効果額	350	191
法人税等及び税効果調整後	811	344
繰延ヘッジ損益:		
法人税等及び税効果調整前	3	-
法人税等及び税効果額	1	-
法人税等及び税効果調整後	2	-
為替換算調整勘定:		
法人税等及び税効果調整前	193	-
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	193	-
退職給付に係る調整額:		
法人税等及び税効果調整前	913	450
法人税等及び税効果額	281	120
法人税等及び税効果調整後	632	330
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,879	986
法人税等及び税効果額	631	311
法人税等及び税効果調整後	1,248	674

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株 式数(千株)	当連結会計年度増加株 式数(千株)	当連結会計年度減少株 式数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,177	-	-	20,177
合計	20,177	-	-	20,177
自己株式				
普通株式(注) 1、2	2,257	130	231	2,156
合計	2,257	130	231	2,156

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首13千株、当連結会計年度末 保有なし)、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首290千株、当連結会計年度末420千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首420千株、当連結会計年度末332千株)を含めて記載しております。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数の増加130千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び役員報酬BIP信託口への追加拠出129千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少231千株の内訳は、自己株式の処分129千株、従業員持株ESOP信託口による当社持株会への売却13千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付88千株であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 4 月28日 取締役会	普通株式	(注) 671	36.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 708	38.0	2023年9月30日	2023年11月30日

(注) 2023年4月28日開催取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。また、2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	(注) 976	利益剰余金	52.0	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 2024年 5 月13日開催取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株 式数(千株)	当連結会計年度増加株 式数(千株)	当連結会計年度減少株 式数(千株)	当連結会計年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	20,177	-	1,200	18,977
合計	20,177	-	1,200	18,977
自己株式				
普通株式(注) 2、3	2,156	0	1,304	851
合計	2,156	0	1,304	851

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,200千株は自己株式の消却であります。
 - 2 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首420千株、 当連結会計年度末356千株)、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首332千株、当連結 会計年度末291千株)を含めて記載しております。
 - 3 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,304千株の内訳は、自己株式の消却1,200千株、株式付与ESOP信託口による従業員への交付41千株、役員報酬BIP信託口による取締役等への交付63千株であります。
- 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	(注) 976	52.0	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	(注) 844	45.0	2024年 9 月30日	2024年11月29日

- (注) 2024年5月13日開催取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金21百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。また、2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5 月12日 取締役会	普通株式	(注) 1,013	利益剰余金	54.0	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 2025年 5 月12日開催取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	38,696百万円	38,713百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	12	10
- 現金及び現金同等物	38,684	38,703

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の売却により、電子デバイス事業を行っていた都築エンベデッドソリューションズ株式会社(現株式会社レスターエンベデッドソリューションズ)他3社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	20,417	百万円
固定資産	631	<i>"</i>
流動負債	8,234	<i>II</i>
固定負債	652	"
株式の売却価額	12,162	百万円
現金及び現金同等物	3,619	"
差引:売却による収入	8,542	百万円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- 1.リース資産の内容
 - ・有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

・無形固定資産

ソフトウエアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取り組み方針

当社グループは、主に情報通信業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金は銀行借入金により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制を整えております。また、その一部には機器等の売上に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に取引先との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、把握された時価は定期的に取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっており、その決済時において流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直す等の方法によりそのリスクを回避しております。また、その一部には機器等の仕入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされておりますが、 先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金は主として営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達となっております。変動金利の借入金は、金利変動リスクにさらされておりますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長でおよそ5年後となっております。

デリバティブ取引は、前述のとおり外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約と、長期借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップを行っており、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、 当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関す る契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,951	3,951	-
資産計	3,951	3,951	-
(1) 長期借入金(*3)	4,112	4,112	0
(2) リース債務(*3)	1,332	1,332	-
負債計	5,444	5,444	0
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

- (*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)区分前連結会計年度
(2024年3月31日)投資有価証券115関係会社株式25

- (*3) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,444	4,444	-
資産計	4,444	4,444	-
(1) 長期借入金(*3)	4,103	4,093	9
(2) リース債務(*3)	837	837	-
負債計	4,940	4,931	9
デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、 現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計 上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	(半世・日/川川)
区分	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券	
非上場株式	69
関係会社株式	
非上場株式	25

- (*3) 1年内返済予定の長期借入金及びリース債務を含めております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,696	-	-	-
受取手形	110	-	-	-
売掛金	20,261	-	-	-
電子記録債権	541	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	57	-	-	-
合計	59,666	-	-	-

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,713	-	-	-
受取手形	138	-	-	-
売掛金	20,443	-	-	-
電子記録債権	459	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	47
合計	59,755	-	-	47

(注) 2 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	4,747	-	-	-	-	-
長期借入金	7	4,104	-	-	-	-
リース債務	605	446	177	82	19	1
合計	5,361	4,550	177	82	19	1

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	4,607	-	-	-		
長期借入金	4,103	-	-	-	-	-
リース債務	467	199	111	48	10	-
合計	9,177	199	111	48	10	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の

対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るイ

ンプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)				
<u>Δ</u> π	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	3,894	-	-	3,894	
債券	-	-	-	-	
その他	-	57	-	57	
資産計	3,894	57	-	3,951	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)				
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	4,396	-	-	4,396	
債券	-	-	-	-	
その他	-	47	-	47	
資産計	4,396	47	-	4,444	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)				
[レベル 1	レベル2	レベル3	合計	
長期借入金	-	4,112	-	4,112	
リース債務	-	1,332	-	1,332	
デリバティブ取引	-	-	-	-	
負債計	-	5,444	-	5,444	

区分	時価(百万円)				
运 力	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
長期借入金	-	4,093	-	4,093	
リース債務	-	837	-	837	
デリバティブ取引	-	-	-	-	
負債計	-	4,931	-	4,931	

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券及びその他は金融機関から提供された価格をもとに算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により 算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	3,893	1,140	2,753
債券	-	-	-
その他	57	46	10
小計	3,951	1,187	2,763
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	3,951	1,187	2,763

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額140百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「そ の他有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(17713)	(17713)	(17713)
株式	4,396	1,097	3,299
債券	-	-	-
その他	47	46	0
小計	4,443	1,143	3,300
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	4,444	1,144	3,299

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額94百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	749	545	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	749	545	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	314	213	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	314	213	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日) 該当事項はありません。 (退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。) では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金 資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、前連結会計年度において退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行いたしました。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年4月1日
	至 2024年 3 月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,020百万円	18,968百万円
勤務費用	1,046	904
利息費用	107	95
数理計算上の差異の発生額	175	1,029
退職給付の支払額	2,228	2,114
連結除外による減少額	1,659	-
確定拠出年金制度への移行によ る減少	494	-
退職給付債務の期末残高	18,968	16,824

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	13,193百万円	15,626百万円
期待運用収益	304	326
数理計算上の差異の発生額	639	672
事業主からの拠出額	2,967	427
退職給付の支払額	637	825
連結除外による減少額	841	
年金資産の期末残高	15,626	14,882

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,959百万円	16,824百万円
年金資産	15,626	14,882
	3,332	1,942
非積立型制度の退職給付債務	9	-
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	3,341	1,942
退職給付に係る負債	5,563	4,498
退職給付に係る資産	2,221	2,556
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	3,341	1,942

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	1,046百万円	904百万円
利息費用	107	95
期待運用収益	304	326
数理計算上の差異の費用処理額	284	119
過去勤務費用の費用処理額	35	24
確定給付制度に係る退職給付費用	1,098	768
退職給付制度終了に伴う損益(注)	57	-

⁽注)特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	159百万円	24百万円
数理計算上の差異	1,072	475
合計	913	450

⁽注)前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、退職給付制度から確定拠出年 金制度への一部移行に伴う組替調整額(過去勤務費用0百万円、数理計算上の差異44百万円)が含まれてお ります。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	95百万円	70百万円
未認識数理計算上の差異	2,652	2,177
合計	2,557	2,106

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	22%	32%
株式	20	25
一般勘定	0	0
その他	58	43
	100	100

⁽注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度 31.8%、当連結会計年度32.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.5%	1.5%
長期期待運用収益率	2.3%	2.1%
予想昇給率	4.4%	4.4%

(注)当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.5%に変更しております。

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度286百万円、当連結会計年度269百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度412百万円、当連結会計年度379百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	69,957百万円	79,084百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	76,959	74,964
差引額	7,001	4,120

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度13.1% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度11.5% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,553百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間20年の元利均等償却であります。

また、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金203百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(4) その他

当社及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、2015年10月1日に厚生労働大臣から将来 分支給義務免除の認可を受けました。

前連結会計年度より一部の国内連結子会社は、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ一部移行しております。 確定拠出年金制度への資産移換額は507百万円であり、8年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の 未移換額428百万円は、未払金(その他)61百万円及び長期未払金367百万円に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳 繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額 744百万円	賞与引当金損金算入限度超過額 651百万円
未払事業税等否認額 128	未払事業税等否認額 87
未払費用否認額 121	未払費用否認額 104
受注損失引当金否認額 -	受注損失引当金否認額 46
退職給付費用否認額 1,565	退職給付費用否認額 1,386
貸倒引当金繰入限度超過額 13	貸倒引当金繰入限度超過額 13
投資有価証券評価損否認額 32	投資有価証券評価損否認額 33
会員権評価損否認額 28	会員権評価損否認額 28
減損損失否認額 5	減損損失否認額 5
敷金否認額 59	敷金否認額 61
税務上の繰越欠損金 47	税務上の繰越欠損金 26
退職給付信託運用額 269	退職給付信託運用額 138
退職給付に係る調整累計額 782	退職給付に係る調整累計額 663
と	その他 565
小計 4,583	小計 3,813
評価性引当額 311	評価性引当額 136
	操延税金資産 計 3,677
繰延税金負債	操延税金負債
その他有価証券評価差額金 820	その他有価証券評価差額金 1,010
繰延税金負債 計 820	
繰延税金資産の純額 合計 3,450	操延税金資産の純額 <u>- ・,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6% (調整)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6% (調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1
住民税均等割額 0.4 過年度法人税等 0.1	住民税均等割額 0.5 過年度法人税等 0.3
過年度法人税等 0.1 役員報酬永久に損金に算入されない項目 0.4	週午度/広入代寺 0.3 役員報酬永久に損金に算入されない項目 0.4
外国税額控除 -	外国税額控除 0.6
税率変更に伴う差異 -	が国机語注称 0.0 0.5 税率変更に伴う差異 0.5
評価性引当額の増減額 0.2	評価性引当額の増減額 2.6
子会社株式売却損益の連結修正 2.0	子会社株式売却損益の連結修正 -
その他 0.3	その他 0.4
	COOTE
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26百万円増加し、法人税等調整額(借方)が36百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が28百万円、退職給付に係る調整累計額(借方)が18百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(1) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

当社グループは、本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務を、資産除去債務と認識しておりますが、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もったうえ、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定の方法

当該資産除去債務の算定に当たっては、使用見込期間を当該賃貸借契約の期間に応じて10年と見積もり、割引率は主に0.459%を使用しております。

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として見積もった金額はございません。

(2) 資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上している以外のもの

当社グループは上記以外にも事務所等を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セ		
	情報ネットワーク		△ ±1
	ソリューション	電子デバイス	合計
	サービス		
機器	44,925	-	44,925
開発・構築	14,786	-	14,786
サービス	42,811	-	42,811
電子デバイス	-	22,333	22,333
顧客との契約から生じる収益	102,523	22,333	124,856
外部顧客への売上高	102,523	22,333	124,856

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	
	情報ネットワーク	合計
	ソリューション	一直引
	サービス	
機器	40,320	40,320
開発・構築	15,310	15,310
サービス	42,632	42,632
顧客との契約から生じる収益	98,263	98,263
外部顧客への売上高	98,263	98,263

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主な収益は情報通信機器等の「機器」に関する販売及びシステム開発やネットワーク構築の「開発・構築」並びに保守等の「サービス」であり、契約及び履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「情報ネットワークソリューションサービス」と「電子デバイス」の2つに区分して報告しておりましたが、電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を2024年1月9日に株式譲渡したため、当連結会計年度より「情報ネットワークソリューションサービス」の単一セグメントに変更しております。

(1)機器

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

機器等の販売は顧客との契約に基づき当該機器等の引渡しを履行義務として識別しております。また、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外の対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ありません。

(2)開発・構築

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

開発・構築は契約に基づきシステム開発及びネットワーク開発作業を履行義務として識別しております。なお、当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有していると考えられるため一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外の対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ございません。

(3)サービス

契約及び履行義務並びに履行義務の充足時点に関する情報

保守等のサービスは顧客との契約に基づきサービスの提供期間にわたり義務を履行するにつれて、顧客が便益を 享受するため一定の期間にわたり充足される履行義務として認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

契約に変動対価、重要な金融要素、現金以外の対価や返品等の義務は含まれておりません。

また、それぞれの契約は、単一の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は該当ございません。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度 末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
- (1)契約資産及び契約負債の残高

(単位:百万円)

	前連結会計年度			
	期首残高	期末残高		
顧客との契約から生じた債権	31,371	20,913		
契約資産	878	667		
契約負債	2,780	2,251		

契約資産は主に、システム開発及びネットワーク開発作業について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行 義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び 連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に契約に基づくシステム開発やその保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債について重要な変動はございません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)契約資産及び契約負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度		
	期首残高	期末残高	
顧客との契約から生じた債権	20,913	21,041	
契約資産	667	900	
契約負債	2,251	2,227	

契約資産は主に、システム開発及びネットワーク開発作業について進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行 義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び 連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に契約に基づくシステム開発やその保守サービスにかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、契約資産及び契約負債について重要な変動はございません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

- 2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
- 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					<u>—————————————————————————————————————</u>
		報告セグメント	調整額	連結 財務諸表	
	情報ネットワー クソリューショ ンサービス	電子デバイス	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	102,523	22,333	124,856	-	124,856
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24	93	118	118	-
計	102,548	22,427	124,975	118	124,856
セグメント利益	5,925	487	6,412	27	6,439
セグメント資産	81,066	-	81,066	-	81,066
セグメント負債	40,202	1	40,202	-	40,202
その他の項目					
減価償却費	1,557	18	1,576	-	1,576
のれんの償却額	45	-	45	-	45
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	945	2	947	-	947

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

4.報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループの報告セグメントは、従来「情報ネットワークソリューションサービス」と「電子デバイス」の2つに区分して報告しておりましたが、電子デバイス事業を行うグループ会社4社の全株式を2024年1月9日に株式譲渡したため、「情報ネットワークソリューションサービス」の単一セグメントに変更しております。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの情報につきましては、全ての顧客について、販売実績が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

15日子次1600 755 1776

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計	調整額	合計
当期末残高					

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要	富士通(株)	神奈川県	325,638	情報処理シス テム、通信シ ステム及び電 子デバイスの	(被所有)	請負作業等 当社取扱商	プログラム の開発等	3,422	売掛金	851
株主	富工 趣(杯)	原区	323,030	製造・販売並 びにこれらに 関するサポー ト	直接 12.8	品の仕入等役員の兼任	機器の仕入 等	20,775	買掛金	4,041

- (注) 1 取引条件につきましては、富士通パートナー契約に基づき決定しております。
 - 2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主(がのをて社会会主)権人決半有る当のを)	富士通Japan ㈱	神奈川県川崎市幸区	12,220	自療関分リンケかのサ供ウス55しス治・、野ュ・ーらーー。ド、なたの治・及野ュいーらーー。ド、なたの流・ではのが、育民のシパ開ましスクーカ活ジを機需ソョッ発でた提ラビル用ネ医機需ソョッ発でた提ラビル用ネ	なし	取扱商品の 仕入等	機器の仕入 等	9,339	買掛金	1,296

- (注) 1 取引条件につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 - 2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要	富士通㈱	神奈川県川崎市中	225 620	情報処理シス テム、通信シ ステム及び電 子デバイスの	(被所有)	請負作業等当社取扱商	プログラム の開発等	3,152	売掛金	880
株主	· 量工地(杯)	原区	325,638	製造・販売並びにこれらに関するサポート	直接 12.8	品の仕入等 役員の兼任	機器の仕入 等	18,022	買掛金	4,548

- (注) 1 取引条件につきましては、富士通グループ販売パートナー契約に基づき決定しております。
 - 2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
1 株当たり純資産額	2,241円85銭	1 株当たり純資産額	2,436円05銭	
1 株当たり当期純利益金額	304円75銭	1 株当たり当期純利益金額	263円32銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期	純利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当た	り当期純利益金額につ	
いては、潜在株式が存在しないため記載	ばしておりませ	いては、潜在株式が存在しないた	め記載しておりませ	
<i>h</i> 。		ん。		

(注) 1.従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり 純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(役員報酬BIP信託口:前 連結会計年度420,447株、当連結会計年度356,831株、株式付与ESOP信託口:前連結会計年度332,632株、当 連結会計年度291,427株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口:前連結会計年度1,608株、役員報酬BIP信託口:前連結会計年度333,847株、当連結会計年度373,652株、株式付与ESOP信託口:前連結会計年度379,647株、当連結会計年度306,976株)。

(注) 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	5,477	4,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,477	4,764
期中平均株式数(千株)	17,973	18,093

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,747	4,607	1.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	7	4,103	0.75	
1年以内に返済予定のリース債務	605	467	1.22	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4,104	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	726	370	1.22	2026年4月 ~2029年11月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	10,192	9,548		

- (注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	•	•	•	•
リース債務	199	111	48	10

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	41,842	98,263
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	1,512	6,848
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,036	4,764
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	57.38	263.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度	(単位:百万円 当事業年度	
資産の部	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
流動資産			
現金及び預金	2 33,151	34,34	
受取手形	4 49	75	
電子記録債権	4 492	44	
电丁记球模性 売掛金	1, 4 18,006	1 17,85	
契約資産	557	71	
原材料及び貯蔵品	1,106	78	
(京初 科及 O'乳) 戯品 仕掛品	1,872	1,39	
前渡金	1 968	1 63	
前払費用	1 466	1 47	
1 年内回収予定の関係会社長期貸付金	63	1 47	
		1 14	
未収入金		_	
その他		1 3	
貸倒引当金	1 50.005	50.04	
流動資産合計	56,865	56,91	
固定資産			
有形固定資産		_	
建物	768	74	
構築物	1		
機械装置及び運搬具	0		
工具、器具及び備品	203	20	
土地	202	20	
リース資産	691	47	
建設仮勘定	6		
有形固定資産合計	1,873	1,60	
無形固定資産			
商標権	2		
ソフトウエア	1,518	1,2	
ソフトウエア仮勘定	137	89	
電話加入権	18		
リース資産	511	28	
無形固定資産合計	2,188	2,40	
投資その他の資産			
投資有価証券	3,771	4,1	
関係会社株式	1,363	1,3	
長期貸付金	15		
破産更生債権等	0		
長期前払費用	2		
前払年金費用	1,886	2,0	
繰延税金資産	1,487	87	
敷金	1 233	23	
会員権	120	12	
その他	234	11	
貸倒引当金	37	'\	
投資その他の資産合計	9,079	8,90	
固定資産合計	13,141	13,02	
資産合計	70,007	69,94	

		(単位:百万円) 当事業年度
	即事業年度 (2024年 3 月31日)	ョ事未午及 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 10,874	1 10,922
契約負債	1 1,515	1 1,449
短期借入金	4,447	4,307
1 年内返済予定の長期借入金	-	4,100
リース債務	595	463
未払金	1 2,222	1 1,477
未払費用	741	662
未払法人税等	1,435	548
未払消費税等	845	171
預り金	103	195
賞与引当金	1,728	1,388
受注損失引当金	-	14
その他	2	2
流動負債合計	24,512	25,703
固定負債		
長期借入金	4,100	-
リース債務	703	364
退職給付引当金	1,072	610
長期未払金	26	136
長期預り保証金	192	254
株式給付引当金	617	595
固定負債合計	6,712	1,962
負債合計	31,225	27,666
純資産の部	0.,220	
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	0,0.2	<u> </u>
資本準備金	2,584	2,584
その他資本剰余金	174	2,001
資本剰余金合計	2,759	2,584
利益剰余金	2,700	2,004
その他利益剰余金		
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	21,566	23,861
利益剰余金合計	26,466	28,761
自己株式	2,043	985
株主資本合計	36,994	40,173
評価・換算差額等		40,173
その他有価証券評価差額金	1 707	2 404
	1,787	2,101
評価・換算差額等合計	1,787	2,101
純資産合計 色集体姿を会計	38,782	42,274
負債純資産合計	70,007	69,940

【損益計算書】

応上高 前事業年度 (2024年3月31日) 計事業年度 (2024年3月31日) 計事業年度 (2024年3月31日) 計算を認め (2024年3月31日) 1 85、990 1 84,697 1 86,248 1 66,223 1 84,697 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表			(単位:百万円)
売上高 室 2024年3月31日) 室 2025年3月31日) 売上扇価 1 85,990 1 84,897 売上扇価 1 68,044 1 66,233 売上総利益 17,945 18,483 販売費及び一般管理費 2 13,382 2 12,879 営業外は益 4,563 5,584 受取利息及び受取配当金 1 2,332 1 699 不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 1 56 1 63 音学外費用 2 434 873 営業外費用 85 84 施設退去費用 85 84 施設退去費用 1 77 1 7 賃貸借契約解約損 2 7 1 77 賃貸借契約解約損 1 77 1 7 賃貸借契約解約損 1 13 2 28 営業外費用 1 3 2 28 営業外費用 1 3 2 28 営業外費用 1 51 1 43 投資有配約前 1 51 1 43 投資有価証券売期益 3 235 2 21 財資有価証券売期益 3 235 2 21 財資有価証券売期益 2 24 2 2 <th></th> <th></th> <th>当事業年度</th>			当事業年度
売上原価 1 68,044 1 66,233 売上製利益 17,945 18,463 販売費及び一般管理費 2 13,382 2 12,878 営業外収益 4,563 5,584 営業外収益 1 2,332 1 699 不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 0 6 66 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外費用 2,434 873 営業外費用 2,434 873 産校別費用 34 - 6 施設退去費用 34 - 7 債託終了損 17 - 7 投資信便契約解約損 2 5 13 その他の営業外費用 13 28 資業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 投資有価証券売期益 3 235 - 7 投資有価証券売却益 3 235 - 2 投資有価証券売却益 11,509 - 7 財政資産機械 11,509 - 7 財政資産機械 11,509 - 7 財政資産機械 12,294 - 7			
売上総利益 17,945 18,465 販売費及び一般管理費 2 13,382 2 12,879 営業利益 4,563 5,584 営業外収益 1 2,332 1 699 不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 0 65 66 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外費用 3 4 873 営業外費用 34 - 6 市総設退去費用 34 - 6 社籍関連費用 1 7 17 賃貸借契約解約損 - 1 7 13 その他の営業外費用 1 51 143 その他の営業外費用 1 3 28 営業外費用合計 1 51 143 経常利益 6 ,846 6 ,313 特別利益 545 21 関係会社株式売却益 1 1,509 - 62 ゴルフ会員権売却益 1 1,509 - 62 ゴルフ会員権電遺益 4 4 - 6 オルフ会員権電遺益 4 448 - 20 特別組合計 4 448 20 特別損失合計 4 448 4 20 特別損失合計 4 448 20 報別的当期純利益 1 8,693 6,569 法人稅、官政股財 1 84 1 8,693 法人稅、官政財 1 84 1 8,403 法人稅、官政財 1 8,41 1 2,704		1 85,990	
販売費及び一般管理費 2 13,382 2 12,879 営業利益 4,563 5,584 営業外収益 1 2,332 1 699 不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 0 65 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外収合計 2,434 873 営業外収入 1 56 1 63 営業外収入 1 56 1 63 営業外収入 1 56 1 63 営業外収入 1 58 84 施設退去費用 35 84 施設退去費用 1 7 17 賃貸借契約解約損 1 7 17 賃貸借契約解約損 1 5 13 その他の営業外費用 1 3 28 営業外費用合計 1 51 143 核常利益 5 45 213 投資有価証券売却益 3 235 - 投資有価証券売却益 1 50 - 財政資金 1 50 - 財政資金 1 50 - 財政資金 1 50 - 投資有価証券売却益 1 50 <td>売上原価</td> <td>1 68,044</td> <td>1 66,233</td>	売上原価	1 68,044	1 66,233
営業外収益 4,563 5,864 営業外収益 2,332 1,699 不動産等賃貸収入 1,45 1,45 生命保険関連収入 0 66 その他の営業外収入 1,56 1,63 営業外収益合計 2,434 873 営業外費用 34 - 支払利息 85 84 施設退去費用 34 - 信託終了損 1,7 - 社費問連費用 - 1,7 賃貸借契約解約損 - 1,3 その他の営業外費用 13 28 営業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 特別利益 5,846 6,313 固定資産売却益 3 235 - 財資有価証券売却益 5,55 213 関係会社株式売却益 11,509 - ゴルフ会員権償還益 4 - 特別利益会計 12,294 275 特別損失合計 4,448 4 20 特別損失合計 4,448 20 税引的当期純利益 18,693 6,566 法人稅、住民稅及び事業稅 1,161 4,316 法人稅等合計 1,1725 1,705	売上総利益	17,945	18,463
営業外収益 1 2,332 1 699 不動産等質貸収入 1 45 1 45 生命保険間連収入 0 66 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外費用 2,434 873 営業外費用 34 - 6 直総記表費用 34 - 7 信託終了費用 17 - 7 賃貸借契約解約損 - 7 17 賃貸借契約解約損 - 6 6,313 老の他の営業外費用 13 28 営業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 特別利益 3 235 - 6 投資有価証券売却益 3 235 - 6 財債会社株式売却益 11,509 - 62 ゴルフ会員権償還益 4 - 6 対別人会員権償還益 4 - 6 特別租金計 12,294 275 特別損失 2 - 7 特別損失合計 4 448 20 特別組入会計 1,270 - 7 - 7 特別損失合計 4 448 20 特別損失合計 4 4 2	販売費及び一般管理費	2 13,382	2 12,879
受取利息及び受取配当金 1 2,332 1 699 不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 0 65 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外収益合計 2,434 873 営業外費用 85 84 施設退去費用 34 - 信託終了損 17 - 投業開連費用 - 17 賃貸費契約解約損 - 13 その他の営業外費用 13 28 営業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 特別利益 3 235 - 投資有価証券売却益 545 213 関係会社株式売却益 11,509 - 新設関連収入 - 62 ゴルフ会員権償還益 4 - 対別人会計 12,294 275 特別損失合計 4 - 財政会計 4 4 財別秩会計 1,204 275 特別損失合計 4 4 2 特別規告計 1,207 <td< td=""><td>営業利益</td><td>4,563</td><td>5,584</td></td<>	営業利益	4,563	5,584
不動産等賃貸収入 1 45 1 45 生命保険関連収入 0 65 その他の営業外収入 1 56 1 63 営業外費用 大利息 85 84 施設退去費用 34 - 6 信託終了損 17 - 6 社費関連費用 17 - 6 貨業外費用合計 13 28 営業外費用合計 151 143 を常列益 6,846 6,313 特別利益 2 2 投資有価証券売却益 3 235 - 6 投資有価証券売却益 545 213 関係会社株式売却益 11,509 - 6 ゴルフ会員権売却益 15,09 - 6 ゴルフ会員権侵還益 4 - 7 特別利益合計 12,294 275 特別損失合計 4 4 2 特別損失合計 4 4 2 特別調約利益 1,863 6,569 6,569 法人税等調整額 1,164 1,270 法人税等調整額 1,164 1,270 法人税等調整額 1,165 4,36 大人税等調整額 1,1725 1,705 <td>営業外収益</td> <td></td> <td></td>	営業外収益		
生命保険関連収入 その他の営業外収入 営業外収益合計0 1 5668 1 63営業外費用ま 支払利息85 88 4 4 17 5 4 4 	受取利息及び受取配当金	1 2,332	1 699
その他の営業外収入1 561 63営業外収益合計2,434873営業外費用34-支払利息8584施設退去費用34-信託終了損17-費賃借契約解約損-17賃貸借契約解約損-13その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益54213固定資産売却益3 235-投資有価証券売却益11,509-財係会社株式売却益11,509-財務(財理収入-62ゴルフ会員権憲却益11,509-特別利益合計12,294275特別損失4420特別損失合計448420税引前当期純利益18,6936,569法人稅、住民稅及び事業稅1,8411,270法人稅等調整額1,8411,270法人稅等調整額1,641436法人稅等調整額1,6414,270法人稅等調整額1,6414,270法人稅等調整額1,6414,270法人稅等調整額1,6414,270法人稅等調整額1,6264,270法人稅等1,7051,705	不動産等賃貸収入	1 45	1 45
営業外収益合計2,434873営業外費用8584施設退去費用34-信託終了損17-社葬関連費用-17賃貸借契約解約損-13その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313財別利益545213固定資産売却益3 235-投資有価証券売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計4484 20稅引前当期純利益18,6936,569法人稅、住民稅及び事業稅1,8411,270法人稅等調整額116435法人稅等調整額116435法人稅等調整額11,7051,705	生命保険関連収入	0	65
営業外費用 85 84 施設退去費用 34 信託終了損 17 社葬関連費用 17 賃貸借契約解約損 13 その他の営業外費用 13 28 営業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 特別利益 6 投資有価証券売却益 3 235 投資有価証券売却益 545 213 関係会社株式売却益 11,509 訴訟関連収入 62 ゴルフ会員権院認益 4 特別利益合計 12,294 275 特別損失 20 財務損失 4 20 特別損失合計 448 20 特別損失合計 448 20 税引前当期純利益 18,693 6,569 法人税等調整額 11,601 435 法人税等調整額 116 435 法人税等調整額 11,705 1,705	その他の営業外収入	1 56	1 63
支払利息8584施設退去費用34-信託終了損17-社葬関連費用-17賃貸借契約解約損-13その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益-235-投資有価証券売却益3 235-投資有価証券売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権機選益4-サ別利益合計12,294275特別損失12,294275特別損失4484固定資産除却損4484特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民稅及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等資計1,7251,705	営業外収益合計	2,434	873
施設退去費用 34 一 信託終了損 17 一 社葬関連費用 一 17 賃貸借契約解約損 一 13 28 営業外費用合計 151 143 経常利益 6,846 6,313 特別利益 3 235 一 投資有価証券売却益 3 235 一 投資有価証券売却益 545 213 関係会社株式売却益 11,509 一 訴訟関連収入 一 62 ゴルフ会員権償還益 4 1 オリルフ会員権償還益 4 20 特別利益合計 12,294 275 特別損失 1 20 特別損失合計 4 448 4 20 税引前当期純利益 18,693 6,569 法人稅、住民稅及び事業稅 1,841 1,270 法人稅等調整額 116 435 法人稅等高數額 1,705 1,705	営業外費用		
信託終了損17一社葬関連費用-17賃貸借契約解約損-13その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益3235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権機選益4-特別利益合計12,294275特別損失4484固定資産除却損44484特別損失合計448420税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民稅及び事業稅1,8411,270法人稅等調整額116435法人稅等調整額116435法人稅等割整額116435	支払利息	85	84
社葬関連費用-17賃貸借契約解約損-13その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益3 235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権機選益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計4484 20税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等調整額116435法人税等自整額1,7251,705	施設退去費用	34	-
賃貸借契約解約損-1328その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益3 235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失12,294275特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民稅及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等調整額116435法人税等合計1,7051,705	信託終了損	17	-
その他の営業外費用1328営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益3 235-固定資産売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計4 44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等高數整額116435法人税等合計1,7251,705	社葬関連費用	-	17
営業外費用合計151143経常利益6,8466,313特別利益日定資産売却益3 235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失日定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人稅、住民稅及び事業稅1,8411,270法人稅等調整額116435法人稅等合計1,7251,705	賃貸借契約解約損	-	13
経常利益6,8466,313特別利益3 235-固定資産売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失日定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民稅及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	その他の営業外費用	13	28
特別利益固定資産売却益3 235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計4 44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	営業外費用合計	151	143
固定資産売却益3 235-投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	経常利益	6,846	6,313
投資有価証券売却益545213関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	特別利益		
関係会社株式売却益11,509-訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失固定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	固定資産売却益	з 235	-
訴訟関連収入-62ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失-固定資産除却損44484特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7051,705	投資有価証券売却益	545	213
ゴルフ会員権売却益0-ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失******固定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	関係会社株式売却益	11,509	-
ゴルフ会員権償還益4-特別利益合計12,294275特別損失固定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	訴訟関連収入	-	62
特別利益合計12,294275特別損失4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	ゴルフ会員権売却益	0	-
特別損失4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	ゴルフ会員権償還益	4	-
固定資産除却損4 4484 20特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	特別利益合計	12,294	275
特別損失合計44820税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	特別損失		
税引前当期純利益18,6936,569法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	固定資産除却損	4 448	4 20
法人税、住民税及び事業税1,8411,270法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	特別損失合計	448	20
法人税等調整額116435法人税等合計1,7251,705	税引前当期純利益	18,693	6,569
法人税等合計 1,725 1,705	法人税、住民税及び事業税	1,841	1,270
	法人税等調整額	116	435
当期純利益 16,967 4,863	法人税等合計	1,725	1,705
	当期純利益	16,967	4,863

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月 至 2024年3月3		当事業年度 (自 2024年4月 至 2025年3月3	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
機器及び材料費		28,027	41.2	28,228	42.6
労務費		6,328	9.3	5,582	8.4
外注費		32,547	47.8	31,239	47.2
経費		1,140	1.7	1,183	1.8
計		68,044	100.0	66,233	100.0

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 経費のうち主なものは次のとおりであります。 (注)

科目	金額(百万円)
地代家賃	356
減価償却費	276
運送費	212
旅費交通費	167

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。 なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦して おります。

経費のうち主なものは次のとおりであります。 (注)

科目	金額(百万円)
地代家賃	316
減価償却費	345
運送費	249
旅費交通費	142

(原価計算の方法)

当社における原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しており、機器及び材料費、労務費、外注費並びに経費の各原価要素に分類し把握しております。 なお、間接諸費用は配賦基準に従って合理的に配賦して おります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		その他	資本剰余金	その他利	 益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余金	合計	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	5,978	10,878	1,979	21,296
当期変動額									
剰余金の配当						1,379	1,379		1,379
当期純利益						16,967	16,967		16,967
自己株式の取得								275	275
自己株式の処分			174	174				210	385
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	174	174	-	15,587	15,587	64	15,698
当期末残高	9,812	2,584	174	2,759	4,900	21,566	26,466	2,043	36,994

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,036	1,036	22,333
当期変動額			
剰余金の配当			1,379
当期純利益			16,967
自己株式の取得			275
自己株式の処分			385
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	750	750	750
当期変動額合計	750	750	16,448
当期末残高	1,787	1,787	38,782

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

					株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金		その他	資本剰余金	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本
		資本準備金	資本剰余金		別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計
当期首残高	9,812	2,584	174	2,759	4,900	21,566	26,466	2,043	36,994
当期変動額									
剰余金の配当						1,821	1,821		1,821
当期純利益						4,863	4,863		4,863
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分								136	136
自己株式の消却			174	174		747	747	922	-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	174	174	-	2,295	2,295	1,058	3,178
当期末残高	9,812	2,584	-	2,584	4,900	23,861	28,761	985	40,173

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,787	1,787	38,782
当期変動額			
剰余金の配当			1,821
当期純利益			4,863
自己株式の取得			0
自己株式の処分			136
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	314	314	314
当期変動額合計	314	314	3,492
当期末残高	2,101	2,101	42,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動 平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 商品及び製品、機器及び材料 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~50年

機械装置及び運搬具 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、その支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件のうち、当事業年度末で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する 通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

機器

機器は、主にPCやサーバ等の販売を行っております。当該契約については、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

開発・構築

開発・構築は、主にシステム開発及びネットワーク構築作業を行っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

ただし、工期がごく短い場合、顧客の検収を受けた一時点で当該収益を認識しております。

サービス

サービスは、主に製品に対する保守を行っております。当該契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、契約期間にわたりサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用することとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行います。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理であるため有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱が連結財務諸表と 異なっております。財務諸表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産を控除した額 を退職給付引当金又は前払年金費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,487	874

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 受注損失引当金の算定

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金		14

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

システム開発やネットワーク構築等に係る受注案件については、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象が発生し、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できなかった場合は、損失等のリスク発生の可能性があります。将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を受注損失引当金として計上することとなります。なお、実際の損失額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	3,802	3,928

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は開発・構築案件(ただし、工期がごく短い案件を除く)について、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づいて行っております。

原価総額の見積りについて、契約の履行に必要となるすべての作業内容に関して想定される原価を含めて算定しております。また、当事者間の新たな合意による契約の変更、作業方法の見直し等、作業開始後の状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切に見積りを行い、原価総額に反映しております。なお、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象により、作業工数や範囲が変更となる可能性を有しております。このため、当該見積りについては、不確実性を伴うものであり、想定していなかった原価の発生等により、実際に生じた金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い に従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度(役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託))

取締役及び執行役員並びに従業員に対する株式付与制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	118百万円	168百万円
長期金銭債権	0	-
短期金銭債務	1,173	1,457

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
現金及び預金	2百万円	- 百万円

3 保証債務

(1) 関係会社である都築クロスサポート㈱の仕入債務に対する保証

前事業年度	当事業年度
(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)
238百万円	

(2) 従業員の銀行借入金(住宅資金等)に対する保証

, (,	
前事業年度	当事業年度
(2024年 3 月31日)	(2025年3月31日)
2百万円	0百万円

4 期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の処理

期末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び期末期日指定振込等が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円
売掛金	53	-
電子記録債権	29	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	626百万円	560百万円
仕入高	9,030	8,647
営業取引以外の取引高	2,310	626

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	6,422百万円	6,147百万円
賞与引当金繰入額	838	723
退職給付引当金繰入額	646	527
法定福利費	935	908
地代家賃	435	448
旅費交通費	161	182
減価償却費	329	358
貸倒引当金繰入額	5	1
株式給付引当金繰入額	70	115

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	35百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	199	-
計	235	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	12百万円	7百万円
工具、器具及び備品	13	0
ソフトウエア	0	2
電話加入権	27	8
ソフトウエア仮勘定	394	-
計	448	20

(税効果会計関係)

繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 529百万円 未払費用否認額 86 未払事業税等否認額 111 受注損失引当金否認額 - 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	当事業年度 (2025年3月31日) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 424百万円 未払費用否認額 68 未払事業税等否認額 57 受注損失引当金否認額 4 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 321 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20 関係会社株式評価損否認額 63
の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 529百万円 未払費用否認額 86 未払事業税等否認額 111 受注損失引当金否認額 - 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額 424百万円 未払費用否認額 68 未払事業税等否認額 57 受注損失引当金否認額 4 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 321 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
賞与引当金損金算入限度超過額 529百万円 未払費用否認額 86 未払事業税等否認額 111 受注損失引当金否認額 - 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	賞与引当金損金算入限度超過額424百万円未払費用否認額68未払事業税等否認額57受注損失引当金否認額4投資有価証券評価損否認額26退職給付費用否認額321貸倒引当金繰入限度超過額11減価償却超過額25会員権評価損否認額20
未払費用否認額 86 未払事業税等否認額 111 受注損失引当金否認額 - 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	未払費用否認額 68 未払事業税等否認額 57 受注損失引当金否認額 4 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 321 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
受注損失引当金否認額 - 投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	受注損失引当金否認額4投資有価証券評価損否認額26退職給付費用否認額321貸倒引当金繰入限度超過額11減価償却超過額25会員権評価損否認額20
投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	投資有価証券評価損否認額 26 退職給付費用否認額 321 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
退職給付費用否認額 515 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	退職給付費用否認額 321 貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 29	貸倒引当金繰入限度超過額 11 減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
減価償却超過額 29	減価償却超過額 25 会員権評価損否認額 20
	会員権評価損否認額 20
会員権評価損否認額 20	関係会社株式評価損否認額 63
関係会社株式評価損否認額 61	\
減損損失否認額 5	減損損失否認額 5
長期未払金否認額 8 敷金否認額 59	長期未払金否認額 6 敷金否認額 61
敷金否認額 59 b	敷金否認額 61 8 退職給付信託運用額 373
在庫商品評価損否認額 132	在庫商品評価損否認額 -
未払金否認額 175	未払金否認額 105
その他 347	その他 347
小計 2,498	小計 1,925
評価性引当額 259	評価性引当額 122
 操延税金資産	繰延税金資産 計 1,803
	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 751 751	その他有価証券評価差額金928
	繰延税金負債 計 <u>928</u>
繰延税金資産の純額 合計1,487	繰延税金資産の純額 合計874
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.6 受	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8
住民税均等割額 0.1 住	主民税均等割額 0.3
	受員報酬永久に損金に算入されなN項目 0.4 0.4
1	外国税額控除 0.7 0.7
	税率変更に伴う差異 0.4 0.4
	平価性引当額の増減額 2.1 2.1
	子会社株式売却による影響
	その他0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>26.0</u>
	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。 この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円、法人税等調整額(借方)が23百万円、その他有価証券評価差額

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,360百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,360百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額		減価償却累計額
	建物	768	55	7	71	745	670
	構築物	1	-	-	0	1	1
	機械装置及び運搬具	0	1	ı	-	0	0
有形	工具、器具及び備品	203	71	0	68	205	465
固定資産	土地	202	1	0	-	201	-
	リース資産	691	133	0	347	476	1,290
	建設仮勘定	6	3	6	-	3	-
	計	1,873	263	16	487	1,633	2,429
	商標権	2	-	-	0	1	-
	ソフトウエア	1,518	233	2	481	1,267	-
無形固定資産	ソフトウエア仮勘定	137	829	72	-	894	-
	電話加入権	18	1	8	-	10	-
	リース資産	511	14	1	237	287	-
	計	2,188	1,076	85	720	2,460	-

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(百万円)	55	オフィスリニューアル等
工具、器具及び備品	増加額(百万円)	71	オフィスリニューアル等
リース資産(有形)	増加額(百万円)	133	パソコン・サーバ等
ソフトウエア	増加額(百万円)	233	自社利用システムの開発等
ソフトウエア仮勘定	増加額(百万円)	829	自社利用システムの開発等
建物	減少額(百万円)	7	固定資産の除却
建設仮勘定	減少額(百万円)	6	固定資産本勘定への振替
ソフトウエア仮勘定	減少額(百万円)	72	ソフトウエア勘定への振替
電話加入権	減少額(百万円)	8	固定資産の除却

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	1	3	37
賞与引当金	1,728	1,388	1,728	1,388
受注損失引当金	-	14	-	14
株式給付引当金	617	115	136	595

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売 渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載ウェブサイト https://www.tsuzuki.co.jp/
株主に対する特典	毎年9月30日現在当社株式を100株以上保有される株主さまに向け、様々な商品また は寄付をお選び頂ける株主優待商品カタログを贈呈しております。

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じ、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

 (2)
 その添付書類
 2024年6月25日

 関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書(第85期中)自 2024年4月1日 2024年11月7日
至 2024年9月30日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 2024年6月26日 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 関東財務局長に提出。 の2(株主総会における議決権行使の結果)に基

づく臨時報告書であります。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 2024年7月1日 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 関東財務局長に提出。 (代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であ

ります。

EDINET提出書類 都築電気株式会社(E00157) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

都築電気株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田尻 慶太

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 石川 資樹

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる都築電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借 対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財 務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都 築電気株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責 任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重 要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見 の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)(3)開発・構築案件に係る一定の期間にわたり認識する収益」に記載のとおり、会社は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断した開発・構築案件について、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りを基礎とし、当連結会計年度末までに発生した原価が、予想される原価総額に占める割合に基づき、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を計上している。

また、「(重要な会計上の見積り)(2)受注損失引当金の算定」に記載のとおり、会社は、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りに基づき、将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注損失引当金を計上することとしている。

上述のように、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する取引の売上高及び受注損失引当金の計上に当たっては、プロジェクト担当者が策定した原価総額の見積りを基礎としている。

開発・構築案件については、仕様確定に関する不備、 プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な 想定外の事象が発生することがあるため、原価総額の見 積りには不確実性を伴う。

以上から、当監査法人は開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、開発・構築案件に係る原価総額の見積 りの合理性を検証するために、主として以下の監査手続 を実施した。

- ・ 原価総額の見積りの策定プロセスに関連する内部統制(受注時における原価総額の承認及び作業開始後における原価総額の適時な見直し)の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・ 一定の基準で抽出した案件について、社内で承認された最新の原価総額となっていることを確かめた。また、原価総額に含まれる外注費について、発注書等と 突合した。
- 当連結会計年度に完成した案件の原価総額と発生原価との比較を行い、重要な差異が生じている場合にはその理由についてプロジェクト担当者への質問等を行い、原価総額の見積りの不確実性の程度を評価した。
- ・ 原価総額の見直しが必要な案件を把握するために、 取締役会議事録、稟議書及びプロジェクト会議議事録 等の閲覧、プロジェクト担当者への質問を行い、プロ ジェクトの大幅な遅延や多額の追加原価発生の有無を 確かめるとともに、原価総額の見直しの適時性及び見 積額の妥当性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、都築電気株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、都築電気株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

都築電気株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 田尻 慶太

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 石川 資樹

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる都築電気株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照 表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電 気株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準におけ る当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発・構築案件に係る原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(開発・構築案件に係る原価総額の見積りの 合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。